

2012 年度 修士論文

大学ラグビー場の地域共同利用に向けた
管理システムに関する研究

A Study of Share System of
University Rugby field with Community

早稲田大学 大学院スポーツ科学研究科
スポーツ科学専攻 スポーツビジネス研究領域

5 0 0 8 A 7 0 1 - 6

李 鍾基

Jyong-Gi LEE

研究指導教員： 作野 誠一 准教授

目次

第1章	序論	1
第1節	問題の所在	1
第2節	研究目的	4
第3節	本研究の意義	5
第2章	先行研究の検討	6
第1節	大学のスポーツを通じた地域貢献に関する研究	6
第2節	スポーツ施設のマネジメントに関する研究	12
第3章	研究方法	15
第1節	分析枠組の提示	15
第1項	主要概念	15
第2項	分析枠組	17
第2節	調査方法	18
第1項	質問紙調査	18
第2項	事例調査	21
第4章	結果及び考察	24
第1節	大学ラグビー場の管理システムと地域開放・共同利用の実態（調査Ⅰ）	
第1項	調査対象校とラグビー場の特性	24
第2項	大学ラグビー場の管理システムと地域開放・共同利用状況の類型化	29
第3項	ラグビー場の地域開放・共同利用の促進要因と阻害要因	32
第2節	高頻度開放校の事例分析（調査Ⅱ）	33
第1項	事例の選定	33
第2項	流通経済大学の事例	34

第3項	早稲田大学の事例・	38
第4項	一橋大学の事例・	42
第5項	朝鮮大学校の事例・	45
第6項	まとめと考察・	48
第5章	結論・	52
第1節	要約及び結論・	52
第2節	本研究の実践的含意：大学スポーツ施設の地域共同利用に向けて・ . .	54
第3節	研究の限界・	55
第4節	今後の研究課題・	56

<引用・参考文献>

<資料>

<謝辞>

第1章 序論

第1節 問題の所在

日本社会は現在様々な問題を抱えている。

中でも少子高齢化問題はこれからの社会の構造や国のあり方にも非常に大きな影響を及ぼす最重要課題の一つである。

少子高齢化によってもたらされる問題は様々であるが、大学を取り巻く問題としては 18 歳人口の急激な低下による、定員割れの問題が深刻化している。大学入学者が定員に満たずに定員割れしている大学は、2012 年度 45.8%にまで達しており、その影響を受け赤字経営に苦慮する私学大学は 2008 年ごろから全体の 4 割にまで上昇している（日本私立学校振興・共済事業団 2011）。

しかしこうした状況とは反対に、新設の大学は増え続けている。

その背景には 1991 年の大学設置基準の緩和（いわゆる大学設置基準の大綱化）と 2004 年度の大学設置認可制度の規制緩和が大きく影響している。文部科学省は大学設置を自由化することによって新規参入を容易にし、大学間の競争を促して市場原理による大学の質の向上を目論んだ。その後各大学間では入学者を集めるための競争が激化し、特に「大学全入時代到来」と言われた 2007 年からは、新しい入試制度や推薦制度の増加、新しい学部学科の乱立など、各大学はより一層激しい競争を強いられている。

政府は大学設置の規制を緩和する一方で「事後チェック」を強化し、各大学には研究・教育や管理運営に対する自己点検・評価が課された。そして 2004 年 4 月 1 日からは国公立の設置形態を問わず、すべての大学および高等専門学校は教育研究、組織運営および施設設備の総合的な状況について、文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）の実施する第三者評価を定期的に受けることが義務付けられた。

そうして実施されるようになった大学評価の中には、「研究」「教育」という基本的使命に次ぐ第 3 の役割・使命として、「地域社会への貢献活動」に対する大学の取り組みが新たな評価基準として付け加えられることになった。

このような動きに伴い、各大学では生涯学習の一環として各種公開講座を開催したり、地元行政や企業と共同研究を行うなど、多岐に渡る地域貢献活動や連携を図っているが、近年ではスポーツを通じた地域貢献事業が高い注目を集めている。地域住民へのスポーツ

の場と機会の提供は、結果として地域社会が抱える様々な問題解決にもつながる非常に有意義な社会貢献事業である。

特に大学は非常に高い水準で整備されたスポーツ施設、専門的な知識や能力を有する教職員や専任指導者、そして体育・スポーツ科学の情報などスポーツに関わる豊富な経営資源を有しており、この強みを生かしながら地域社会にスポーツの場と機会を提供することが強く期待されているのである。

大学がスポーツを通じた地域貢献事業を進めるためには、当然のことながら地域スポーツが直面している現状と課題を的確に把握し、理解することが求められる。

内閣府が実施している「体力・スポーツに関する世論調査（2009）」によると、この1年間で運動・スポーツを実施したと答えた人の割合は **77.7%**と前回の **74.5%**よりも **3.2%**上がっていたが、週に1~2回程度の頻度で実施している人の割合は全体の **28.1%**と、決して高い水準とはいえない状況にある。

また国民がスポーツを実施する上で必要となるスポーツ施設に対する要望は、公共スポーツ施設では、「身近で利用できるよう、施設数の増加」を挙げた者の割合が **36.4%**と最も高く、以下、「利用時間帯の拡大（早朝、夜間など）」（**23.5%**）、「初心者向けのスポーツ教室やスポーツ行事の充実」（**23.2%**）、「利用手続き、料金の支払い方法などの簡略化」（**22.8%**）などの順となっている（複数回答可、上位4項目）。

民間スポーツ施設に対する要望は「利用料金が安くなること」を挙げた者の割合が **52.9%**と最も高く、以下、「身近で利用できるよう、施設数の増加」（**23.5%**）などの順となっている（複数回答可、上位2項目）。

最後にクラブ・同好会への加入状況・今後の加入意向に関する質問では、自分の好きな運動やスポーツのクラブ、同好会があれば加入したいかたずねたところ、「既に参加している」と答えた者の割合が **16.2%**、「参加したいと思う」と答えた者の割合が **38.3%**、「参加したいとは思わない」と答えた者の割合が **44.3%**という結果であった。

以上の結果から地域スポーツの現状と課題をまとめると、1.スポーツ先進国に比べて国民のスポーツ実施率が低い。2. 国民がスポーツライフを過ごすために必要となる身近なスポーツ施設が十分に整備されていない。3. クラブ・同好会への潜在的加入希望者が4割近くいる、といった内容に集約される。

国はそうした問題を解決するために2000年に公表された「スポーツ振興基本計画」の中で、総合型地域スポーツクラブの設立を推進し、10年間で全国の市区町村に少なくとも一

つ以上のクラブを設立させる目標を掲げた。

計画策定から 12 年経った現在、全国各地に約 3,500 の新たなクラブが設立されたといわれている。

大学はそのような地域スポーツの現状と課題を勘案しながら、それぞれに合った貢献活動を模索していく必要がある。

スポーツを通じた地域貢献活動として、現在まで施設開放、生涯スポーツプログラムの提供、共同研究などといった多種多様な事業が実施されてきたが、大学と地域の双方にとってメリットのある事業として期待されているのが、大学を拠点とした総合型地域スポーツクラブの運営である。既述の通り、大学にはプログラムサービス、施設・用具、指導員などの豊富な資源が存在することから、その強みを生かし他クラブが続々と立ち上がり、2000 年以降数多くの事例が報告されている。

文部科学省による各都道府県への調査（2012）によれば、総合型地域スポーツクラブと連携している大学数は 104 校ありその割合は日本の全大学数 763 校（文部科学省、2011）の 13.6%に上る。このうち大学が中心となってクラブを創設した一体型ケースが 24、施設貸与型が 16、学生派遣型が 20、学生等派遣型が 51、その他が 33 の合計 144 の事例が報告されている（重複あり）。

このような大学を拠点とする総合型クラブの発展は非常に望ましいことではあるが、他方、本来学生のために整備された大学スポーツ施設が、地域住民への開放が原因となり学生が自由に使えなくなることや、教育・研究という本務に多忙な大学教員が、施設の利用調整や地域の窓口業務、クラブ運営やプログラム指導などの業務によってさらに負担が増えるという問題も生起させることになる。整備された大学施設とはいえその利用時間には限りがある。現実的にスポーツを通じた地域貢献活動を安定的・継続的に行うためには、キャンパス内に複数のスポーツ施設を有しているという設備条件や、学内と外部からの利用要請を円滑に取りまとめ、多様な利害関係者間での調整役となる担当部署や施設マネジメント・管理システムが求められる。しかし、学内と外部からのニーズに施設のキャパシティーや施設管理システムが追いついていないのが現状であるといわねばならない。

また、日本の大学では体育会クラブやサークルがそれぞれの活動範囲や課題達成に終始し、クラブ・サークル間の情報共有や連携が不十分であるとされる。また、全学的なスポーツ事業への取り組みや施設管理、ブランド創造などが、大学スポーツが隆盛をきわめるアメリカなどと比べて遅れていることが指摘されている（井街、1996）。これからの地域社

会で大学がその存在価値を高め、地域社会に開かれた大学として認められるためにも、さらに大学ラグビー場がラグビーの普及、ひいては地域スポーツ振興の一翼を担う貴重な場として機能させるためにも、現在のような施設の管理システム上の問題を解決していくことが求められるといえるだろう。

以上のことから、本研究では大学が有するスポーツ施設、その中でも関東地域のラグビー場に焦点を当て、大学の授業、サークル活動のほかに地域への開放事業・共同利用がどのように行われているかということと、そして各団体の利用調整を円滑に行い外部利用者数を増やすためには、どのような管理システムが有効であるか、またどのような条件が満たされたときに、施設の価値を高められるかという点に焦点を当て、研究に着手する。

第2節 研究目的

本研究では、現代社会において求められている地域スポーツの在り方、そして大学に期待される新たな役割という視点から、大学スポーツ施設の中でも、特にラグビー場に焦点を当てて、大学本部、ラグビー部、地域のスポーツ組織といったステークホルダーがそれぞれどのように施設管理業務を担当し遂行しているかを明らかにする。

まずは、各大学においてラグビー場を地域にどの程度開放しているかについて、開放の有無、開放している対象団体、開放時間及び頻度について調査する。次に本研究の主題である「施設の管理システム」に焦点を当てて、管理担当部署とそれぞれの担当業務について調査し、施設の管理システムと開放状況をもとに大学を類型化する。

それをもとにして、施設の管理部署のほかにどのような条件が満たされたときに、施設開放がより促進されるかを、諸条件と照らし合わせながら探っていく。

最後にこれからの地域スポーツ改善の担い手として期待されている総合型地域スポーツクラブが大学ラグビー部とどのように関わっているか、また施設利用にどのような影響を及ぼすかを調査し、大学を拠点とする総合型地域スポーツクラブの有効性と課題について明らかにする。以上のことから、本研究の目的として以下の3点を設定する。

1. 関東大学対抗戦 A 及び B グループ、関東大学ラグビーリーグ戦 1 部、2 部及び 3 部の計 40 大学のラグビー場の地域開放状況と管理システムをもとに、大学ラグビー場を類型化すること。

2. 施設管理システムが施設開放事業にどのような影響を及ぼしているかに関連して、地域開放事業の促進要因と阻害要因を明らかにすること。
3. 大学を拠点とする総合型地域スポーツクラブが施設利用者の増大にどのような影響を及ぼすか、そして大学と地域社会にもたらすメリットと課題を明らかにすること。

第3節 本研究の意義

大学のスポーツ施設のマネジメントに関する研究はこれまでに数多く散見されるが、大学スポーツの花形ともいえるラグビー競技に特化し、大学施設の管理システムと地域共同利用状況を類型化した研究はこれまで見られない。2016年のリオデジャネイロ五輪から7人制ラグビーが正式種目として加えられること、さらに2019年にはラグビーワールドカップの日本開催が決定していることなどから、今後ますます国内におけるラグビー競技に対する国民の期待は増大するものと予想される。豊富な経営資源を有し地域スポーツ環境改善の担い手として期待される大学が、スポーツ振興、とりわけラグビー競技の普及発展の一翼を担うこと、そのための基礎的な資料を得るとともに、現場への具体的な提言をすることが本研究の1つめの意義である。

次に大学スポーツ施設の開放状況を共通の基準に基づいて類型化するために、開放状況の数値化を試みたことが二つ目の意義である。

第2章 先行研究の検討

第1節 スポーツを通じた大学の地域貢献に関する研究

我が国の大学では、「教育」・「研究」という基本的使命に次ぐ第 3 の役割・使命として、「社会貢献・地域貢献」が求められるようになってきている。その背景には、1990 年以降の大学改革に伴って、社会に開かれた大学、豊富な資源を持つ大学がいかにして地域社会に対して還元していくかということが、大学を評価する上での重要な基準として加えられたことがある。その始まりとなったのが 1991 年の「大学設置基準の大綱化」である。

1947 年に文部省（現在の文部科学省）によって、第二次世界大戦で荒廃した高等教育を再構築するために、大学を設置するのに必要な最低の基準を定めた省令である大学設置基準が制定された。しかし、①事前規制方式、②規制が細かすぎて大学の個性化が難しいといったことが問題となり、1991 年の「大学設置基準の大綱化」によって大学設置基準の規制緩和が行われた（持木、2007）。

1996 年には文部科学省（当時の文部省）生涯学習審議会で、「社会に開かれた高等教育機関」を目指し、社会人の受け入れの促進と並んで、地域社会への貢献活動の重要性について答申している（富山、2003）。1998 年に公表された大学審議会答申「21 世紀の大学像と今後の改革方策について」では「競争的環境の中で個性が輝く大学」という副題がつけられて、18 歳人口減少による大学淘汰の可能性を前提としたうえで、各大学が横並びの画一的な高等教育を行うのではなく、お互いに切磋琢磨しながら、多様化、個性化を推進することが大学改革の基本的方向として提言されていた。

1990 年以降の大学政策はこのように、新自由主義的な規制緩和の政策手法の導入によって大きく転換し、「事前規制から事後チェック」と言われるように研究・教育や管理運営に対する自己点検・評価が課せられ、2004 年 4 月 1 日から国公立の設置形態を問わずすべての大学および高等専門学校は教育研究、組織運営および施設設備の総合的な状況について、文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）の実施する第三者評価を定期的に受けることが義務付けられた。

それに伴い、各大学では生涯学習の一環として各種公開講座を開催するなど、地域住民への学習機会を提供してきたが、その他にも近年ではスポーツを通じた地域貢献事業が注目を集めている。地域スポーツは住民へのスポーツ機会を提供することのほかにも、スポ

ーツ活動を通じたコミュニティー再生にとって大きな役割を果たすと思われる。

そもそも大学の社会貢献の始まりは1862年アメリカでのモリル法の成立によるランドグラント・カレッジの誕生と、ヨーロッパ型とは異なるアメリカ型の研究大学の登場であった。モリル法とは、農業大学設立のために連邦政府が所有する国有地を各州に与えた法律で、これによって各州で大学が設立され、そこでは非エリート層の子弟に農学と機械工学を中心とする実践的な教育を提供し、コミュニティーの産業振興を担う人材を育成することが企図されていた。そのようにしてランドグラント・カレッジと呼ばれる大学が設立され、やがて州立大学へと成長していった。そうした歴史的背景があったからこそ、やがて州立大学を中心に、社会貢献が大学の使命として認知され、位置づけられていった。

また、このように形成された大学とコミュニティーとの関わり方をハルカビー (Harkavy, I.) が命名した「専門家主導モデル」と呼ぶが、彼らによる社会貢献がコミュニティーにいつもあたたかく受け入れられたわけではなかった。その原因は、大学人たちが、コミュニティーとの間でしばしば生じる軋轢や摩擦から大学を守るために、つついコミュニティー側の意向や出方を監視することに努力を傾注したり、大学があたかもコミュニティーの保護者として君臨するかのように振る舞ったからだ。あるいはコミュニティーを研究の素材としかみなさずに、自分たちの研究成果しか眼中になかった場合もあった。それが1990年代に入ってから大学人たちの中で、自分たちの知の創出が現実の課題解決に繋がっていないという危機感から、もっと注目と尊敬を集める研究をしたいと望むようになった。その結果、1990年代に注目を集めたのが、「コミュニティー・パートナーシップ・モデル」である。エリートの機関である大学や財団が貧しい人々のエンパワーメントを目標にした点と、双方がともに利益を享受できる関係(win-win policy approach)を構築しようとした点で、大学の社会貢献に対する新しい考え方が取り入れられ始めたといわれている(小池・天野、2011)。

小池・天野(2011)は、大学の社会貢献をこの「パートナーシップ」という概念を導入して検討しており、コミュニティーと大学の互惠関係の大切さと、その関係を構築することの難しさを指摘している。大学は知的・人的・物的資源の面でコミュニティーを圧倒的に凌駕していることと、大学が探求するのは「普遍的な知」である一方、コミュニティーが求めるものとは性質を異にする点に起因するとして、パワーにおいて対等ではない両者の「パワー・インバランス」の視点から大学の社会貢献の在り方を問い直している。

内藤(2006)は、大学が運動・スポーツを通して地域に貢献するために、大学が有する

資源について現状や課題を明らかにし、今後それらをどのように地域の中で活動していけばよいかを検討している。大学が所有する資源は、質・量ともに他のスポーツ組織が有する資源を大きく上回っている一方で、運動・スポーツを通じた地域貢献活動として使用できる資源は限定的であるとしている。そういったことから大学は地域スポーツの核としてではなく、地域の構成体の一つとして、多様な組織と連携することで、豊富に有する資源を有意義に活用し、また不足している資源を得ることが出来る。しかし、多様な組織と連携するためには実績を積み、様々なリスクを減らすことが求められるとしている。そして地域貢献活動を行う際に、組織を構築して活動することにより、個別に活動するよりも他の組織と連携することが容易となり、特に資金面での連携を容易にして活動を拡大させることが出来る。また研究・教育と地域貢献活動の橋渡しの役目を担うことが期待できるとしている。

また大学の地域貢献活動として、大学が有する豊富な資源のうち他の組織に比べて優れているあらゆる施設を地域へ開放することに対して、酒川（2004）は著書の中で「学校施設の開放と複合化」について、戦後の高度経済成長を経て技術が急激な発達を遂げ、産業構造が複雑化すると、社会人にも就労上の再教育が必要となった。また、経済的余裕と余暇時間を生かして、趣味・教養・娯楽を楽しむ傾向も強まってきた。生涯学習社会と呼ばれる状況下、社会教育施設だけではニーズに応えきれなくなり、住民に対する学校の校庭・体育館・教室・プール等の施設開放が、従来に増して必要とされるようになってきたと述べている。

また井街（1996）は京都大学のキャンパス環境や施設の問題点を探るために、欧米先進諸国の大学の体育・スポーツ施設を調査した。その結果、欧州諸国では各地域やコミュニティのスポーツクラブが非常に発達していて、人々はそれらのクラブに所属して活動しているのが一般的であるために、学校や大学などの教育機関に依存していないことから、必然的に大学のスポーツ施設は一般学生や教職員のリクリエーションを目的とした程度のものに限られていた。しかし近代スポーツ発祥の地である英国においては、伝統的な大学にはスポーツチームが存在し、広大な芝生広場や競技場、漕艇競技のための河川等がキャンパスの内外に存在した。一方米国やカナダの大学では、非常に優れた大学の体育・スポーツ施設を地域社会にも開かれた施設として有しており、特に米国において大学は地域社会全体のものであるとの考え方が浸透していて、家族や一般市民の施設利用に対して、大学側は極めて協力的であった。また、正課体育(physical Education)、リクリエーション

(Recreational Sports)のためのスポーツ施設は大学が管理し、競技スポーツや大学間対抗競技用(Intercollegiate)の施設は Athletic Department (体育会) という大学の管理下でない独立採算制の組織が管理をしていた。そのような諸外国の状況を踏まえて、地価や諸物価が高額な日本の大学の体育・スポーツ施設の今後の在り方について、まずは関係者の体育・スポーツおよびその施設の役割に対する認識を新たにすることが大切だと述べたうえで、本質的には財政的な理由だけではなく、①設備不足や清掃のお粗末さを不都合と考える使用者や管理者の感覚と管理システムに関する問題、②キャンパス環境やその機能に対する思想とそれに基づくデザイン問題、③学外に対して閉鎖的であるなどのコミュニティーとの関係に対する理念や哲学に由来する問題を挙げている。そして解決のためには、一部教職員や体育会所属の学生だけの見解を以て場当たりの対応ではなくて、全学的に合意された思想や理念、合理的な理由に基づいてされることが大切だと述べている。

徳永(2008)は日本の大学のスポーツ施設開放事業への参考として、豊かなスポーツ施設を有するアメリカの大学のアスレティックデパートメントではなく、施設数や整備水準でもそれほど高くない欧州の大学、その中でもデンマークのコペンハーゲン大学のスポーツ施設サービスを調査した。コペンハーゲン大学のスポーツ施設は授業及び公開講座以外での課外活動での使用は U.S.G(University Students Gymnastik)という組織に任されていた。そして授業以外の時間はほとんどが地域住民への公開講座、スポーツクラブへの貸出、スポーツ教室で埋められていた。U.S.G の特徴はスポーツ施設が少ないにもかかわらず、大学生たちや地域住民に提供するプログラムが多いことだった。それを可能にしたのは、スポーツ教室の指導者数は延べ 200 名を超えるが、そのほとんどを大学生が行っているからであった。

そしてこれから益々大学を取り巻く環境が変化する中で、大学と地域が単純な関係ではなく、より複雑な関係性が求められるということに対して、富山(2003)はこれからの大学の地域貢献においては、大学の経営環境の変化による場当たりの地域貢献ではなく、大学当局、教員、学生、そして地域との関係を組織するネットワークシステムをどのように構築するかが重要であるとして、「教員」、「学生」、「地域」の関係性に基づいていくつかのタイプに分類して、今後のスポーツを通じた大学の地域貢献のあり方について検討した。

特に今後地域住民や学生の、教員から「教えを受ける立場」の変化に注目しなければならないとして、今日スポーツのみならず、多くの社会的活動の領域において行政や他者に依存しない主体性を持った市民の育成が求められていると述べている。一例として 1996 年

の特定非営利活動法人促進法の制定を契機により多くの NPO 団体が設立されているのは、「プログラムの作り手」と「プログラムの参加者」が一体化した、「自ら企画し、自ら参加する市民」の出現であると述べている。そして組織におけるコミュニケーション・ネットワークの 5 つのモデルを示しながら、地域住民を対象にこれまで行われてきた公開講座は、教員から地域への一方向の矢印のみで、そこには「教員」、「学生」、「地域」間に相互に影響を及ぼすネットワークは存在しないとしている。これからは、教員と学生が連携する新たな組織を設立した福島大学の福島大学スポーツユニオンや、アディダスジャパンと「包括的パートナーシップ」を結んでワセダクラブという総合型地域スポーツクラブを展開している早稲田大学の例のように、地域貢献活動が多様化している中で大学の施設だけでなく、人（教職員、学生）、情報などの資源を大学の経営戦略と関連付けながら地域貢献に役立てていくことと、教員、学生、地域住民のすべてに便益がもたらされることが大切だと述べている。

木村（2004）はドイツの事例を挙げて大学の地域連携スポーツ振興事業のあるべき姿について考察している。日本と同様に各大学間の競争が激しくなり「生き残り」をかけて独自のカラーを出そうと懸命になっているが、その中で Heidelberg 大学スポーツ科学研究所が開発した Ballschule(Ballschool)プロジェクトが、ドイツの大学による地域連携スポーツ振興事業の中でも最も注目に値する事例だと挙げている。

1998 年に発足の Ballschule プロジェクトは、年を追うごとに連携、協力するスポーツクラブや小学校、さらにはスポンサーを増やし、急速に拡大していった。

Ballschule プロジェクトの成功要因は、公益性、改革性、情報公開性、互恵性だと指摘し、その中で大学のみならず企業や個人が地域貢献をする上でも大前提となるのが公益性だとして、次に改革性、情報公開性が重要であり、それら三つの要素を満たしたうえで、なおかつ備えるのが望ましいのが、互恵性だとしている。特に性急に互恵性を求めることで大学本来の機能を壊してしまつては本末転倒になるので、地道な教育、研究活動が続けながら互恵性に繋げていくには長い目で見るのが望ましいとしている。

澁（2006）は今日の大学開放事業の多くは、一過性の「教室・イベント参加（展開）」に留まっているのが現状であると述べている。

作野（2005）は大学と地域の連携についての現状と問題点について、両者間の連携にはさまざまなバリエーションがあるとしたうえで、それぞれ連携のねらいについて地域は地域づくりや地域間競争に貢献しうる知的、人的財産の獲得、地域住民の豊かな生活

実現への寄与を求めて、大学は地域貢献・社会貢献、大学の社会的責任、生き残り戦略、教育の充実（インターンなど）、研究への協力があるとしている。そして大学の資源提供に関わる問題として、教職員の本務への影響、協力者の偏り、「協定」に基づく地域活動への参画と「学問・思想の自由」をめぐる問題、本来の目的（地域貢献）を超えたビジネス化を挙げている。また、地域の資源提供に関わる問題として、研究における倫理の問題、一方の当事者としての大学に対する貢献のバリエーションを挙げている。

池田（2010）は2000年以降多く事例が報告されている、大学を拠点とした総合型地域スポーツクラブの運営に関わる問題点について述べているが、大学による総合型地域スポーツクラブを推進するメリットは地域社会と住民の双方に存在するとしうえて、問題点は第一に財源だとして行政などの支援が無くなった後は、メンバーの参加費で基本的に運営されるため、大学やスポンサーからの援助がない場合は、運営資金の確保が大きな課題になるとしている。そして最も重要かつ基本的な課題として大学としての関わり方、教員・学生の負担、行政とのパートナーシップの問題だとしている。クラブに関わる教員の負担は、施設の調整から行政・参加者との連絡、施設の調整などのクラブ運営、さらに直接指導者や講師としてのプログラムへの関わりなど多岐にわたり、このような役割の一部分を学生や大学院生に移管する場合においても、彼らへの指導も発生する。

また、事例が報告されている大学に共通する特徴として、その多くが体育・スポーツ系または教育養成系の学部学科を有する大学であると述べている。

以上の大学のスポーツを通した地域貢献に関する先行研究から得られた知見や以下のように要約することが出来る。

1. 大学の地域貢献活動に大切な要素は、公益性、改革性、情報公開性、互惠性である。
2. 大学が地域社会に対して貢献活動を行う場合は、お互いにとって利益のある互惠関係に基づくことが大切ではあるが、あまりにも性急に互惠性を求めることで、教育、研究活動という大学本来の機能を損なわれないようにすることが大切である。
3. 大学が所有する資源は他のスポーツ組織を大きく上回るが、一般的には地域貢献活動として使用できる資源は限定的であるために、地域スポーツの核としてではなく、地域の構成体の一つとして多様な組織と連携することが大切である。
4. 地域貢献を行う際は組織を構築することによって、他組織との連携が容易になる。
5. 学外に対して閉鎖的であることや、一部の教職員だけの場当たりの活動ではなく、

コミュニティとの関係に対する全学的に合意された思想や理念、合理的な理由に基づく事業として推進することが大切である。

6. 現在の日本の大学では希薄な大学内の各体育会クラブ間の連携や、教員・学生・地域間の新たなネットワークの構築が大切である。
7. 行政や大学に依存しない主体性を持った地域住民が大切であり、地域住民が提供される側ではなく、「共に企画し、共に参加する」市民のこれからの役割が大切である。

第2節 スポーツ施設のマネジメントに関する研究

日本のスポーツ施設数は、文部科学省の体育・スポーツ施設現況調査（2008）によれば、施設総数が 222,533 カ所であり、2002 年度調査（239,660 カ所）に比べて、国民の要望に反して 17,127 カ所減少している。その内訳は一番多いのが学校体育・スポーツ施設の 136,276 カ所が一番多く全体の約 61%、次に多いのが公共スポーツ施設の 53,732 カ所で約 24%、続いて民間スポーツ施設の 17,323 カ所（約 7.8%）、大学・高専体育施設の 8,375 カ所（約 3.8%）、職場スポーツ施設の 6,827 カ所（約 3%）の順であった。このように見るとスポーツ施設の設置は学校体育・スポーツ施設と公共施設に大きく依存してきたといえる。

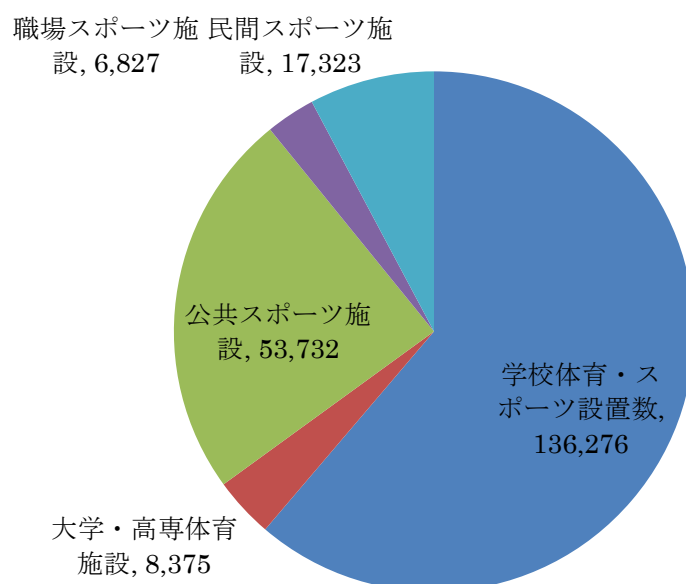


図 2-1 体育・スポーツ施設設置数（2008 年）

（文部科学省「平成 20 年度体育・スポーツ施設現況調査」より）

特に国際大会やプロスポーツの会場となる大規模施設は、建設のみならずその後の運営や維持管理に莫大な費用がかかり、自治体財政に大きな負担となっている（大竹、2011）。

そして PFI(Private Finance Initiative)や指定管理者制度、ネーミングライツなどの官民連携による新たな経営手法の導入、「民間活力の活用論」が問われ始めてからは、公共セクターのスポーツ施設管理について多くの研究がなされてきた。

大竹（2011）はスポーツ施設の課題について、スポーツ施設は大規模スポーツ施設（観戦型施設）と地域住民が日常的に利用する施設（コミュニティ施設）に大きく分類できるとした上で、大規模施設では国際大会などで建設された施設や国民体育大会開催時に建設された施設も含めて、大会終了後の運営や維持管理に莫大な費用がかかり、自治体財政に大きな負担となっていると述べている。また、それらの施設では収容人数と通常ゲームの集客の乖離が大きいことから、臨場感や迫力に欠けるなどの問題も抱えている。

一方、コミュニティエリアでは身近なところで活動できる施設が不足していることや、施設、指導者、プログラムの一元的なサービス提供が乏しいなどの問題もあるとしていると指摘している。欧州のスポーツ組織（クラブ等）のような自前の施設を所有するか、公共施設の運営を受託しているケースでは「施設」、「組織」、「指導者」、「プログラム」が一体となって機能しているが、日本のスポーツ振興システムではそれらが融合しておらず、優秀な指導者や素晴らしいプログラムも有効に機能していない状況が続いていると述べている。

身近なスポーツの場を提供するためには、スポーツ施設全体の 6 割以上を占める学校体育・スポーツ施設を住民のスポーツの場として有効活用が重要な課題である。

学校体育施設の開放促進に関する法的整備は、1961 年のスポーツ振興法第 13 条にて、「学校教育法（1947 年法律第 26 条）第 2 条第 2 項に規定する国立学校及び公立学校の設置者は、その設置する学校の教育に支障のない限り、当該学校のスポーツ施設を一般のスポーツのための利用に供するよう努めなければならない。」とされた。1976 年には、各都道府県教育委員会あてに文部事務次官通知「学校体育施設開放事業の推進について」が出され、学校体育施設開放事業に関する予算措置等を更に充実させ、学校体育施設開放事業の主体を教育委員会とし、学校長の責任外であることを明記し、教育委員会が必要な事項を定め、学校体育施設開放を実施する場所及び時間帯を明示することとした。

清水（1989）は学校開放の意義について、学校開放には二つの方向が考えられるとして、一つは学校を地域社会の拠点として位置づけ、社会と連携した社会教育の場であり、「開か

れた学校」として地域住民の共通の広場としての機能とするか、もう一つは不足する社会教育施設の代替的・補助的機能にとどめるかの考え方だとしている。

地域にある体育施設をシステムにとらえた場合、学校施設は、住民のもっとも身近な（近隣）施設としての核となりうるとともに、学校施設をコミュニティ・センターとしての機能をもたせることによって、コミュニティ形成を図ることが期待されると述べている。

これからの学校開放はたんに施設を貸出するだけではなく、学校の有する人的条件やその他の提供をも含んでとらえることが必要だ。

そして学校開放における体育事業には ①エリアサービス ②プログラムサービス ③クラブサービスがあるとして、特にスポーツクラブの育成と発展のために事業を行うことによって多くの運動者を動員しやすいが、クラブが増加した場合開放施設がクラブ優先になるおそれがあるので、公営体育館などの他の公共体育施設との有機的関連の中で検討する必要があると述べている。また施設開放の運営組織に地域住民が参加することの有効性についても言及している。

またその中でも非常に設備が整っており大学教職員、学生といった人的資源や情報を有した大学のスポーツ施設の開放は、重要な地域スポーツ振興施策の一つであると言える。

以上のスポーツ施設のマネジメントに関する先行研究から得られた知見は以下のように要約することができる。

1. 日本のスポーツ施設は、学校体育・スポーツ施設と公共スポーツ施設の設置に大きく依存してきたため国民のスポーツの場と機会の提供のためには、小学校から中学校、高等学校、大学までを含めた学校の施設開放（共同利用）が重要課題である。
2. 学校を地域社会の拠点として位置づけ、学校施設を地域住民のコミュニティ・センターとしての機能をもたせることによってコミュニティ形成を図ることが期待される。
3. スポーツ施設のサービス機能、エリアサービス、クラブサービス、プログラムサービス、情報サービスなどがあるが、それらはハードである施設とソフトであるプログラムやシステムが組み合わさる形で提供される。加えてこれらのサービスはヒューマンウェアであるスタッフを介して利用者に提供される。
4. 日本のスポーツ振興システムではそれらが融合されていないが、「コミュニティレベルの施設」では総合型地域スポーツクラブが施設運営の中心的役割を担うことで、より多くの運動者を動員しやすく施設の有機的な運営が可能となる。

第3章 研究方法

第1節 分析枠組の提示

第1項 主要概念

1. スポーツ施設の管理システム

本研究では大学のスポーツ施設の管理システムが地域開放・共同利用にどのような影響を及ぼすかを明らかにするため、ここではまず本研究で用いられる「スポーツ施設の管理システム」とはどのような意味かを明らかにしておく。

間野（2011）は、スポーツファシリティマネジメントとは、施設の計画・建設・管理運営・解体といった、ファシリティのライフサイクル全体をマネジメントすることであると述べている。また、ファシリティマネジメントでは官民の役割分担とともに、ライフサイクルコストとして調査・計画作成、用地取得、設計、建設、管理運営、解体までの全体を見通したマネジメントが求められるとして、とりわけ初期投資よりも、その後の管理運営費は全コストの多くを占めるため、管理運営を十分に考慮した計画・設計することが重要であると述べている。同時にファシリティのステークホルダー全体についての目配りも良いマネジメントには必要であるとしている。

先行研究で述べたように、これからのスポーツ施設のマネジメントでは施設の所有者とは別に、指定管理者に業務を委託するなど、関連諸団体との連携が求められるケースも想定される。こうした関連諸団体との連携体制あるいは、役割分担はスポーツ施設の管理システムの一側面であると言える。

次にスポーツ施設の貸施設業務（年間利用調整）とその対応も重要な管理システムの一部である。近年では Web 上からの利用申し込みが可能な施設も増えてきているが、そういった利用者のアクセス方法の整備も管理業務の一つであると思われる。さらには同日に複数の団体の申し込みがあった場合の利用団体を決定するための方法や、利用キャンセルが出た場合の対応についても明確にしておく必要があり、そういった内容を含めた利用規約の作成と利用料金収入と再分配も管理業務の一つであると思われる。最後に施設のメンテナンスと安全管理もここではスポーツ施設の管理業務と捉えておきたい。

以上のことから本研究では、施設の管理システムを「施設の利用調整、利用団体の窓口

業務、利用規約の作成、収入確保と再分配、施設のメンテナンス、安全管理という業務を、関連諸団体と連携を取りながら遂行する体制」として捉えることとする。

2. スポーツ施設の経営形態

スポーツ施設には、スポーツの場として運動を支える基礎的条件という性格と、単なる物理的な場として機能するだけでなく、施設の中に体育やスポーツのための組織が作られ、施設独自のスポーツ事業を営むという、体育・スポーツ経営体の働きを持つ施設も多い。

その施設経営を行政が行う公共施設と民間が行う民間施設に大別することが出来るが、近年では教育委員会以外の事業団（財団、社団）や、住民の自治体、運営委員会や体協に委託するケースが増えてきている（柳沢、1986）。

成人が 1 年間に利用する施設を公共施設と民間施設を比較した場合、公共施設数は民間施設数の約 3 倍にも関わらず利用者数が低い理由について、間野（2004）は、公共スポーツ施設は単なる「場所貸し」であり、魅力的な指導プログラムが欠如していると述べている。また、「広く万民に供する」といった公共スポーツ施設の平等性とは異なって一部の利用者がリピーターとして使っていることについても指摘をしている。

2003 年 9 月の地方自治法第 244 条の改正による「指定管理者制度」の導入後は、地方自治体が所有する公共スポーツ施設を民間業者に委託するケースが増え続けているが、そういったスポーツ施設経営の多様化・複雑化を整理する必要から生まれた用語が、スポーツ施設の「経営形態」である。八代ら（1986）はスポーツ施設の経営形態は、施設の設置者、施設の形態やタイプ、経営の目的、意思決定権等いくつかの視点から分類が可能であるとして、公共スポーツ施設の経営形態を意思決定権と経営体の性格という視点から図 3-1 のように分類した。

この例では、公共施設の経営形態を、大別して設置者（行政）が経営する直轄と第三者に運営を任せる委託とに分類している。委託は、さらに間接経営と民間経営に分けられている。そしてそれらは、スポーツ施設の機能を実現しようとして組織された独立的経営体と、本来スポーツ以外の目的で組織されたがスポーツ事業も行うといった関係的経営体に分類されている。本研究では大学のスポーツ施設の管理システムを八代らの「公共スポーツ施設の経営形態」を参考に分類することとする。

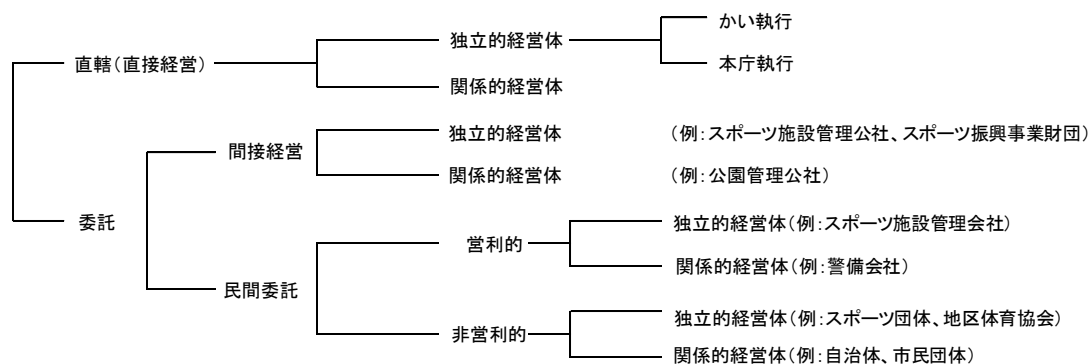


図 3-1 公共スポーツ施設の経営形態の種類 (八代ほか、1986 より)

第2項 分析枠組

前項では大学ラグビー場の管理システムと施設の開放状況を類型化するために、スポーツ施設の管理システムとスポーツ施設の経営形態について言及した。

本研究ではまず質問紙調査の結果とメール及び電話による補足質問調査から、大学ラグビー場の管理システムと施設の開放状況ごとに類型化する。そして管理システム以外に、施設開放に影響を与える促進要因と阻害要因について質問紙調査の各項目間の相関関係を検討する。同時に類型化した大学の中で、施設の「開放値」が高いクラブから施設管理システムが異なる大学を4校抽出して事例分析を行う。そして得られた知見から、今後の大学ラグビー場の地域開放・地域共同利用に向けた提言を試みる。その分析枠組は以下のよう

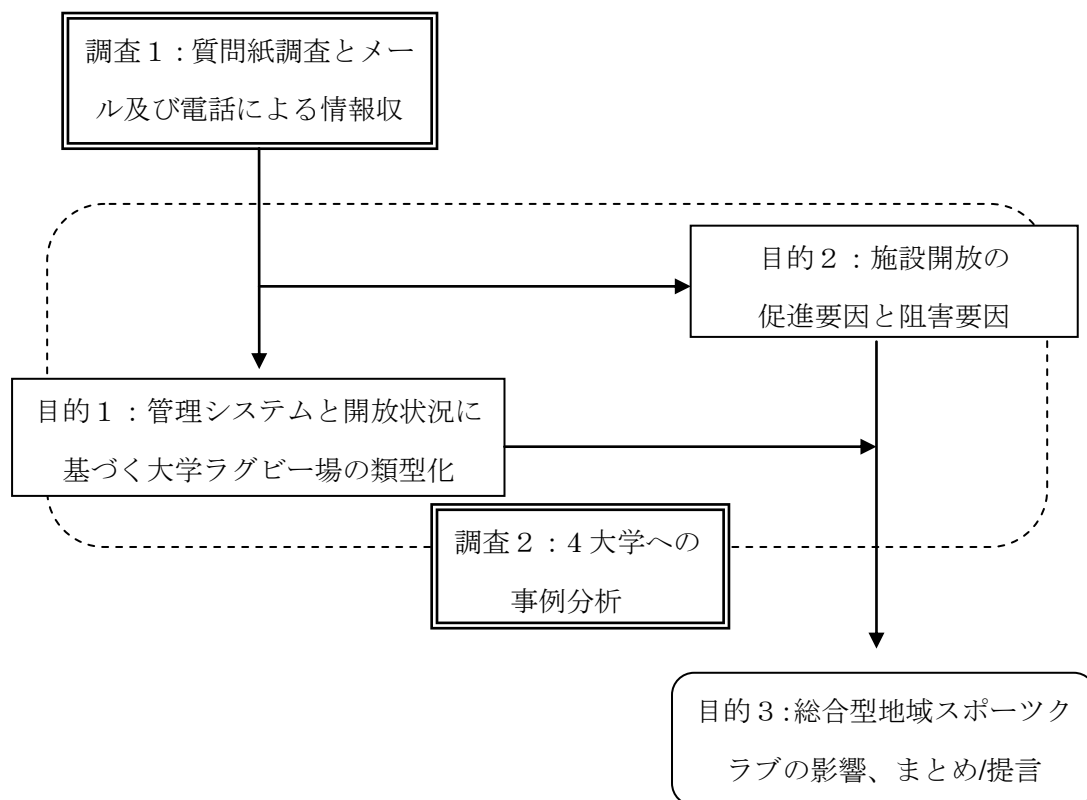


図 3-2 本研究のフローチャート

第2節 調査方法

第1項 質問紙調査の方法

1. 質問紙調査の目的

大学ラグビー場が授業、クラブ活動とその他の学内利用、地域開放にそれぞれどのように利用されているか、また、そのような利用に対して施設がどのように管理されているかを調査するために質問紙調査を実施した。

また、どのような条件が満たされた時に施設がより有効に学内利用と学外への開放が促進されるかという施設開放の促進要因と阻害要因を調査するために施設の概要や管理に関連する質問項目を作成してその内容を比較分析する。

2. 質問紙調査対象の選定方法

本研究では、全国に 763 校（文部科学省 平成 23 年 5 月 1 日）ある大学が有する多様なスポーツ施設の中から、関東地区に所在する大学のラグビー場を対象として調査を行う。

対象となる大学については、関東大学対抗戦グループの A 及び B グループに所属する計 16 校と関東大学リーグ戦グループ 1 部、2 部及び 3 部グループに所属する計 24 校の合計 40 校とした。

対抗戦及びリーグ戦の加盟校を選定した理由としては、全国的に競技レベルが最高水準のリーグである上に、伝統校から新興大学まで多様な特性を持った大学が所属していること、また地域との連携事業についても先進的な取り組みをしている大学が所属していることから、今後のスポーツを通じた大学の地域貢献活動に対して、重要な示唆を得るための研究結果が期待できること、さらには調査実施上の地理的条件などがあげられる。

もうひとつの理由は、筆者自身が勤務する朝鮮大学校のラグビー場での実践に活かせる研究にしたいという本研究の趣旨に基づいて、同じ関東地域の事例を調査することによって、大学が存在する地域の地理的、文化的な共通性が高い大学を調査することである。

3. 質問紙の調査内容

本研究では大学ラグビー場の管理システムと利用状況を調査するために、表 3-1 に示す内容について質問項目を作成した。それぞれについて説明を加える。

表 3-1 調査内容

- | |
|------------------------------------|
| (1) 施設の概要について（所在地、利用目的、設備など） |
| (2) 施設の管理について（管理団体、業務、利用規約、料金体系など） |
| (3) 施設の利用状況（学内利用頻度、学外利用頻度、利用団体など） |

(1) 施設の概要について（所在地、利用目的、設備など）

ラグビー場の地域社会への施設開放・共同利用を調査する上で、グラウンドの所在地、ラグビー部の専用施設か否か、またキャンパス内の施設か否か、学内の他クラブやサークルとの兼用施設か否かといった項目を作成した。

また、グラウンドの広さや照明施設などの有無によっても、開放の可否に影響があると考えられるために、それらの内容を調査する質問項目を作成した。

(2) 施設の管理について（管理団体、業務、利用規約、料金体系など）

本研究の主題である施設の管理システムを調査するために、グラウンドを管理している部署が大学総務課・事務課・学生課あるいは、施設管理課・管財課といった大学直轄の部署なのか、大学直轄の部署ながらもスポーツに特化した組織（例えば「スポーツ振興センター」）なのかという質問項目を作成した。また、複数の管理部署が業務を分担していることや、実際の管理をラグビー部が遂行していることも予備調査の結果から予想されたため、各部署のそれぞれの遂行業務を調査する質問項目を作成した。次に外部団体との関係について、管理業務を委託している外部業者の有無、大学以外の利用団体の有無と頻度、利用規約・利用料金体系の有無、総合型地域スポーツクラブの利用の有無と関係についての質問項目を作成した。大学以外の利用団体とは別に総合型地域スポーツクラブに関する質問項目を作成した理由は、特に大学が主体となって運営する総合型地域スポーツクラブの存在が、大学と地域の連携を強化するうえで重要な役割を果たすこと、さらには多種目・多世代型のクラブがラグビー場を利用することによって、より多くの地域住民の利用促進に繋がるのではないかと予想されたためである。

(3) 施設の利用状況（学内利用頻度、学外利用頻度、利用団体など）

最後に、学内利用、学外利用の全体像を調査するために、授業、公開講座、学内の他クラブの利用、地域の小中高の利用、地域のスポーツ団体の利用、協会主催の公式戦など、各種行事、それぞれの利用項目の有無とその内容、週間スケジュールの記入欄を作成した。

これらの項目によって、学内利用と学外利用の割合、施設の稼働時間が包括的に把握できる。

4. 質問紙調査の方法

質問紙調査は質問紙郵送法によって実施された。質問紙の送り先は大学ラグビー部の監督宛とし、部内にグラウンド管理担当者がある場合はその方に記入をして頂くように但し書きを加えた。調査期間は、2012年10月25日～12月5日の期間で、回収されたのは40校のうち24校、回収率は60%であった。また、質問紙を回収後に施設の開放状況や管理システムに関する詳細について、メールと電話を用いた補足的調査を実施した。

第2項 質問紙調査対象大学の概要

関東大学対抗戦 A 及び B グループと関東大学リーグ戦 1 部、2 部及び 3 部グループ合わせて 40 大学うち、質問紙が返送されたのが表 3-2 の 24 大学である。

表 3-2 本研究における質問紙調査の回答校

大学名	グラウンド所在地	グラウンド名	キャンパスとの位置
帝京大学	東京都日野市	帝京大学百草グラウンド	独立した施設
早稲田大学	東京都杉並区	早稲田大学上井草グラウンド	独立した施設
明治大学	東京都世田谷区	明治大学八幡山グラウンド	独立した施設
筑波大学	茨城県つくば市	筑波大学ラグビー場	メインキャンパス内
慶應義塾大学	神奈川県横浜市	慶應義塾大学下田地区ラグビー場	独立した施設
青山学院大学	神奈川県相模原市	青山学院大学緑が丘グラウンド	総合スポーツ場
日本体育大学	神奈川県横浜市	日本体育大学ラグビー場	スポーツ系キャンパス内
上智大学	東京都千代田区	上智大学四谷グラウンド	独立した施設
一橋大学	東京都国立市	一橋大学ラグビー場	独立した施設
流通経済大学	茨城県龍ヶ崎市	流通経済大学ラグビー場	メインキャンパス内
拓殖大学	東京都八王子市	拓殖大学ラグビー場	スポーツ系キャンパス内
立正大学	埼玉県熊谷市	立正大学ラグビー場	独立した施設
山梨学院大学	山梨県甲府市	山梨学院大学和戸ラグビー場	総合スポーツ場
専修大学	神奈川県伊勢原市	専修大学伊勢原総合グラウンド	独立した施設
埼玉工業大学	埼玉県深谷市	埼玉工業大学ラグビー場	メインキャンパス内
東洋大学	埼玉県川越市	東洋大学ラグビー部グラウンド	他のキャンパス内
玉川大学	東京都町田市	玉川大学記念グラウンド	メインキャンパス内
国学院大学	神奈川県相模原市	国学院大学相模原キャンパスグラウンド	独立した施設
白鷗大学	栃木県小山市	白鷗大学松沼グラウンド	独立した施設
朝鮮大学校	東京都小平市	朝鮮大学校第二グラウンド	独立した施設
東京農業大学	東京都世田谷区	東京農業大学世田谷キャンパスグラウンド	メインキャンパス内
国際武道大学	千葉県勝浦市	国際武道大学ラグビー場	メインキャンパス内
横浜国立大学	神奈川県横浜市	横浜国立大学フットボール場	メインキャンパス内
東京工業大学	東京都目黒区	東京工業大学グラウンド	メインキャンパス内

第3項 事例調査の方法

1. 事例調査の目的

事例調査では、質問紙調査、インターネットによる情報収集、メール・電話による補足質問からラグビー場の施設開放状況と管理システムごとに類型化し、その中から開放頻度が高く、特徴的な大学を取り上げた。そして質問紙調査では聞き取れないより詳細な施設管理システム、また大学、地域、行政といった関連組織間でどのように役割を分担し、施

設を利用しているかについてインタビューを実施した。特に施設を利用する地域団体との関係や、地域との連携を通じて大学にどのような効果をもたらすかについて明らかにすることを目的とした。

2. 調査対象の選定方法

インタビュー調査を実施する対象は、施設の開放状況が高い群から大学を拠点とした総合型地域スポーツクラブが施設を利用する大学を二校選定し、それ以外には施設の管理システムが異なった大学を一校選んだ。最後に筆者自身が管理責任者を務める大学の事例を参考資料として選定することとした。

3. 事例調査の方法

事例調査は、面接によるインタビュー調査を用いた。調査時期は2012年12月である。

基本的にはラグビー部の監督をインタビュー対象としたが、大学によってはラグビー部の事業部長、学生のグラウンド管理担当主務にインタビュー調査の協力を頂いた。面接者は筆者本人である。また、面接法は非構造化面接法を用いた。

4. 調査の内容

調査内容は質問紙調査の調査項目を参考に表3-3に示す9点を調査項目として設定した。

特に地域のスポーツ団体との関係と、双方にとってどのようなメリットがあるかについて

表 3-3 事例調査の内容

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">(1) 現在のような施設開放に至った経緯について(2) 施設を開放するにあたって、どのような解決すべき問題が生じたか？(3) ラグビー場はどちらの部署によって、どのように管理されていますか？(4) 地域のスポーツ団体について(5) 施設開放・共同利用、地域連携事業による大学及びラグビー部のメリットについて(6) 施設開放・共同利用、地域連携事業の成功要因と今後の課題について(7) 施設の利用規約と利用料金について(8) 大学の地域貢献に対するビジョンについて(9) 今後のラグビー部と地域の連携に関する構想、ビジョンについて。 |
|---|

て質問紙調査では聞き取れない内容について調査する。

また事例は施設開放の値が高い大学を対象としているために、その成功要因についても聞き取る。最後は大学及びラグビー部の地域連携に関するビジョンについて聞き取る。

なお、インタビュー時にはボイスレコーダーを持参し了解を得た上で、録音を取りながら調査を実施した。そして、インタビューの結果は、録音したデータを起こして 9 点の調査項目ごとに当てはまる内容をまとめる方法をとった。

インタビュー調査の日にちと対象者は表 3-4 に示した通りである。

表 3-4 インタビュー対象者

① 流通経済大学ラグビー部事業部長	陰山 雅義氏：12 月 8 日
② 早稲田大学ラグビー部監督	後藤 禎和氏：12 月 14 日
③ 一橋大学ラグビー部グラウンド管理学生担当主務	宮澤 拓真氏：12 月 17 日
参考事例：朝鮮大学校ラグビー部監督	筆者自身の記述による

第4章 結果及び考察

第1節 大学ラグビー場の管理システムと地域開放・共同利用の実態（調査Ⅰ）

第1項 調査対象校とラグビー場の特性

表 4-1 は質問紙調査の回答校の所属リーグである。対抗戦 A に所属している大学が最も多く 7 校、対抗戦 B とリーグ戦 1 部に所属している大学が 2 校、リーグ戦 2 部が 7 校、リーグ戦 3 部が 6 校であった。

表 4-1 所属リーグ（2012 年度）

所属リーグ		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	対抗戦A	7	29.2	29.2	29.2
	対抗戦B	2	8.3	8.3	37.5
	リーグ戦1部	2	8.3	8.3	45.8
	リーグ戦2部	7	29.2	29.2	75.0
	リーグ戦3部	6	25.0	25.0	100.0
	合計	24	100.0	100.0	

表 4-2 ラグビー場の所在地

所在地		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	東京23区	5	20.8	20.8	20.8
	23区以外	5	20.8	20.8	41.7
	東京以外	14	58.3	58.3	100.0
	合計	24	100.0	100.0	

表 4-2 はラグビー場の所在地である。東京 23 区内と 23 区外が 5 校ずつで、東京以外が 14 カ所あった。東京以外の所在地は、神奈川県が最も多く 6 カ所、埼玉県が 3 カ所、茨城県が 2 カ所、千葉県が 1 カ所、栃木県が 1 カ所、山梨県が 1 カ所であった。

表 4-3 施設の特徴

独立施設

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
キャンパス内	12	50.0	50.0	50.0
有効 独立施設	12	50.0	50.0	100.0
合計	24	100.0	100.0	

専用施設

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
なし	8	33.3	33.3	33.3
有効 ある	16	66.7	66.7	100.0
合計	24	100.0	100.0	

表 4-3 は独立した施設とキャンパス内施設の分類、専用施設の有無をまとめたものである。独立施設した施設とキャンパス内施設に関しては 12 校ずつちょうど半数となった。専用施設かどうかについては、16 校が専用施設で 8 校が学内の他のクラブやサークルと兼用している施設であった。

表 4-4 は管理部署をまとめたものである。

大学本部直轄である総務（事務）課・学生課が管理している大学が最も多く 7 校であった。同じく大学直轄で大学の施設全般の管理をしている施設課・管財課が担当している大学が 4 校、その両方が管理している大学が 5 校であった。一方、学内のスポーツ事業に特化した体育・スポーツセンター及びスポーツ振興室・課が管理している大学が 5 校、体育会、体育事務部が 1 校ずつ、民間の管理会社に委託している施設が 1 校あった。

表 4-4 管理部署

管理部署				
	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
総務(事務)課・学生課	7	29.2	29.2	29.2
施設課・管財課	4	16.7	16.7	45.8
両方	5	20.8	20.8	66.7
有効 体育・スポーツセンター・ス ポーツ振興室・課	5	20.8	20.8	87.5
体育会・体育事務部	2	8.3	8.3	95.8
施設管理会社	1	4.2	4.2	100.0
合計	24	100.0	100.0	

表 4-5 はリーグ戦における上位校と下位校である。調査対象である全 40 校を対抗戦は A グループを上位校、B グループを下位校と設定し、リーグ戦グループでは 1 部と 2 部の上位 4 チームの計 12 校を上位校、2 部の下位 4 チームと 3 部の計 12 校を下位校と設定した。

40 校のうち回収数が 24 校であったが、上位校・下位校ともに同数ずつの回収であった。

表 4-5 上位校と下位校

上位校				
	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
上位校	12	50.0	50.0	50.0
有効 下位校	12	50.0	50.0	100.0
合計	24	100.0	100.0	

表 4-6 は体育・スポーツ系学部の有無をまとめたものである。体育会の活動に注力してい

ることから、体育・スポーツ系学部を有する大学が多いのではないかと予想したが、実際は24校中7校のみだった。

表 4-6 体育・スポーツ系学部の有無

体育系学部

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
なし	17	70.8	70.8	70.8
有効 あり	7	29.2	29.2	100.0
合計	24	100.0	100.0	

表 4-7 は外部利用者向けに文書化された利用規約の有無と、施設の利用料金の有無をまとめたものである。以外にも両方とも「なし」と答えた大学が多かった。そして利用規約に関しては「なし」と答えた15校のうち、内部向けの利用規約がある大学が6校あった。内部用・外部用規約が両方ない大学が9校あったが、そのうち6校は利用規約が必要だと感じているか、今後作成する予定があると回答した。

表 4-7 料金体系と外部向け利用規約の有無

料金体系

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
なし	13	54.2	54.2	54.2
有効 あり	11	45.8	45.8	100.0
合計	24	100.0	100.0	

外部向け利用規約

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
なし	15	62.5	62.5	62.5
有効 あり	9	37.5	37.5	100.0
合計	24	100.0	100.0	

表 4-9 は施設の開放状況をまとめたものである。ほとんどのスポーツ団体の利用は週末の日中に集中することから、週に 2 回以上利用することはほとんどないと思われる。そうしたことから週 2 回以上利用している団体の場合は 5 点、週に 1 回の利用は 4 点、月に 2～3 回の利用は 3 点、月に 1 回の利用は 2 点、年に数回の利用は 1 点として利用団体毎に点数を付与し、その数値の合計（複数団体への貸出しがある場合には団体毎の数値を足し合わせたもの）を「施設の開放値」として独自に定義した。算出された開放値をその分布状況から、7 以上の場合には「高頻度」群、3～6 の場合には「中頻度」群、1～3 の場合には「低頻度」群として分類した。

表 4-8 点数の付け方と開放頻度の類型

点数の付け方	
5点:週に2～3回	
4点:週に1回	
3点:月に2～3回	
2点:月に1回	
1点:年に数回	
高頻度:7点以上	
中頻度:4～6点	
少頻度:1～3	

特徴としては開放値 7 以上の大学が 9 校と最も多かった。

表 4-9 施設の開放状況

開放値				
	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
外部開放なし	4	16.7	16.7	16.7
付属校のみ	2	8.3	8.3	25.0
有効	3	12.5	12.5	37.5
1～3	6	25.0	25.0	62.5
4～6	9	37.5	37.5	100.0
7以上				
合計	24	100.0	100.0	

最後に表 4-10 は大学を拠点とした総合型地域スポーツクラブの有無である。近年数多く報告されている、大学を拠点として活動する総合型地域スポーツクラブの事例から考えれば少ない気もするが、地域におけるラグビーの普及率が低いことも要因として考えられる。また、「あり」と回答した 3 つのケースのうち 2 つは大学ラグビー部のスタッフが主導して立ち上げた総合型地域スポーツクラブで、設立には他の大学運動部も巻き込んだ非常に興味深いケースであった。現実的に大学ラグビー場を拠点として活動する総合型地域スポーツクラブの育成のためには、既存のラグビースクールと統合して設立するよりも、大学ラグビー部が主導してゼロから立ち上げるケースの方が多い。それは既存の団体と大学との組織間で統合を目指すには、双方の利害が一致しないことなどが障害となるからである。

そういったことを勘案すれば、ラグビー部が一から総合型地域スポーツクラブを立ち上げるには、クラブの理念やビジョンを明確に持つことや大学内での理解を得ることの難しさも考えられるとともに、それ相応の経営資源（人的資源、物的資源、財政的資源、情報資源—地域スポーツや総合型地域スポーツクラブの設立・運営などに関する情報）が求められる。現状としては大学ラグビー部が単独で、そのようなハードルをクリアするだけのキャパシティーを有するケースは少ないと言わざるをえない。

表 4-10 総合型地域スポーツクラブの利用の有無

総合型				
	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
なし	21	87.5	87.5	87.5
有効 あり	3	12.5	12.5	100.0
合計	24	100.0	100.0	

第2項 大学ラグビー場の管理システムと地域開放・共同利用状況の類型化

前項では関東地域の大学ラグビー場の基本的属性についてみてきた。第 2 項では本研究の目的である大学ラグビー場の施設開放状況と施設の管理部署について考察する。そして

管理部署の違いによって施設開放にどのような影響を及ぼすかという視点から検討していく。表 4-11 は大学ラグビー場の管理体制と開放状況をまとめた表である。

表 4-11 大学ラグビー場の管理部署と開放状況

			開放あり			開放なし	
			総合型クラブ	総合型クラブなし		付属校のみ	学内利用のみ
				高頻度	中頻度		
大学直轄 & ラグビー部	関係的	総務(事務)課・学生(支援)課	流通経済大学(10) 国学院大学(9)	埼玉工業大学(6) 玉川大学(4)		青山学院大学 東京工業大学 横浜国立大学	
		管財課・施設管理課		帝京大学(5) 日本体育大学(4) 白鷗大学(5)		東京農業大学	
		両方		一橋大学(7) 拓殖大学(9) 朝鮮大学校(14)	立正大学(5) 国際武道大学(3)		
	独立的	体育・スポーツセンター	早稲田大学(16)	筑波大学(9) 山梨学院大学(10)			
		スポーツ振興課・室		東洋大学(7)		明治大学	
		体育会・体育事務部			専修大学(3)	慶應大学	
外部委託		施設管理会社		上智大学(6)			

点数の付け方

5点:週に2～3回

4点:週に1回

3点:月に2～3回

2点:月に1回

1点:年に数回

高頻度:7点以上

中頻度:4～6点

少頻度:1～3

施設の管理体制は八代ら(1986)の「公共スポーツ施設の経営形態の種類」を参考にして、まずは大学直轄の組織が管理をしている場合、スポーツ施設の機能を実現しようとして組織された独立的組織なのか、本来スポーツ以外の目的で組織されたがスポーツ事業も行うといった関係の組織なのかについて大きく二つに分類した。またラグビー場である以上、日常的な施設の管理は完全に大学任せではなく、むしろ日々その施設で活動するラグビー部も管理に大きく携わっていることから、大学とラグビー部双方での管理と捉えた。

関係的組織には、学生生活や事務的な事業を管轄する大学の「事務課・学生(支援)課」

群と、主に大学全般の施設管理を管轄する「管財課・施設管理課」群を類型化した。またその双方が業務を分担しているケースは「両方」群を設けた。独立的組織にはスポーツ事業を目的として組織されている「体育・スポーツセンター及びスポーツ振興課・室」群といわゆる学生組織としての「体育会」ではなく正式な大学管轄の組織で大学の体育会活動を管轄する「体育会・体育事務部」群を設けた。最後に一校だけ施設の日常的な管理業務を民間業者委託している「外部委託（民間業者）」群に分類した。

施設の開放状況については、外部団体への貸出を行っておらず学内利用のみの大学と、付属校のみに開放している大学を「開放なし」に含めた。本研究での「施設開放」は、大学外部団体への開放と捉え、付属校は同じグループ校という意味からそのようにした。

外部開放を行っている大学については、利用団体の数や利用人数、頻度も各大学のケースによって異なることから、共通した基準のもと類型化することを試みた。

先述の通り、スポーツ団体が週 2 回以上利用している場合は 5 点、週に 1 回の利用は 4 点、月に 2～3 回の利用は 3 点、月に 1 回の利用は 2 点、年に数回の利用は 1 点として、利用団体の数値の合計を、「施設の開放値」とした。そうして算出された開放値を分布状況に基づき、7 以上の場合には「高頻度」群、3～6 の場合には「中頻度」群、1～3 の場合には「少頻度」群に類型化した。

また、総合型地域スポーツクラブの利用がある団体は別に分類をした。先行研究において述べたように、クラブを介することによって、開放がより促進され利用が増えるかどうかを検証するためにそのような項目を加えたが、結果はやはり大学ラグビー部が主導する総合型地域スポーツクラブが活動している場合、または単に地域の総合型クラブが利用している時も、施設管理体制を問わず開放値は高い値を示した（流通経済大学：10 点、国学院大学：9 点、早稲田大学：16 点）。そして開放値の「高頻度」群には独立的組織がラグビー場を管理する大学が多く入っていることが明らかになった。この結果は、スポーツ施設の機能を引き出すスポーツ事業を目的とした組織が施設を管理することによって、有効なスポーツ施設マネジメントが可能となり、地域住民のスポーツの場と機会がより多く提供されているためではなかろうか。

また、関係的組織の「両方」群の大学も施設の開放が多い結果となった。

一方、学内利用のみで外部への施設開放を行っていない大学の管理体制は、大学直轄の関係的組織に集中する結果となった。

第3項 ラグビー場の地域開放・共同利用の促進要因と阻害要因

本研究では、大学のラグビー場を施設開放・共同利用する上で、どのような促進要因と阻害要因があるかについて考察する。

表 4-12 は質問紙調査から得られた施設の概要、施設の管理、施設の開放状況に関する項目の相関分析の結果を示している。尺度の中に順序尺度が含まれていることから、分析では Spearman の順位相関係数を求めた。

分析の結果、「開放値」と有意に相関している項目は、「専用施設」、「利用規約」、「料金体系」、「総合型地域スポーツクラブ」の4つで、いずれも正の相関が見られた。「専用施設」に関しては、大学ラグビー部が優先的に利用できる専用施設があることが、大学ラグビー部が主導して開催するクラブ事業やスクールなどのプログラムサービスの提供の、重要な環境条件であることを示していると考えられる。また、質問紙調査の結果を見る限りは、リーグ上位校がより施設開放を積極的に行っているように見受けられたが、分析から相関関係は見られなかった。しかし、相対的に見れば上位校はほとんどの場合、ラグビー部が占有して利用できる専用施設を有しており「上位校」と「専用施設」の間の相関関係は見られた。そして「専用施設」と「開放値」には相関関係があったことから、「上位校」と「開放値」にも何らかの因果関係があると思われる。

外部向けの「利用規約」と「利用料金」といった明確な貸出しルールに関わる条件を整備し、外部利用者の受け入れ態勢を整えておくことも重要な促進要因といえる。4つ目の「総合型地域スポーツクラブ」については、多世代・多種目・多目的を基本理念としていることから、単独チームの利用だけに留まらず利用者の世代や種目も促進することができる。

また総合型地域スポーツクラブにとっては大学の「信頼」、「ブランド」といった要素によって会員数の増加が期待でき、それによって安定的・継続的なクラブ運営のためのプラス要因となりうる。

その他の項目については、「利用規約」と「料金体系」間に最も強い正の相関が見られたことと、「専用施設」と「独立施設」にも有意な正の相関が見られた。

阻害要因についてはどの項目間でも有意な差のある阻害要因は見つからなかった。

表 4-12 施設の概要、管理、開放状況間の相関関係

相関係数													
		所属リーグ	所在地	独立施設	専用施設	上位校	管理部署	体育系学部	利用規約	料金体系	開放値	総合型	
Spearmanのρ	所属リーグ	相関係数	1.000	.073	-.230	-.231	.697	-.320	-.007	-.302	-.206	-.134	-.151
		有意確率 (両側)		.734	.279	.277	.000	.127	.975	.151	.334	.533	.483
		N	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
	所在地	相関係数	.073	1.000	-.163	.187	-.163	-.123	.164	.091	.095	.070	.010
		有意確率 (両側)	.734		.446	.381	.446	.568	.443	.672	.657	.744	.962
		N	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
	独立施設	相関係数	-.230	-.163	1.000	.530	-.167	.321	.275	.086	-.084	.238	.378
		有意確率 (両側)	.279	.446		.008	.436	.127	.193	.689	.698	.263	.069
		N	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
	専用施設	相関係数	-.231	.187	.530	1.000	-.354	.229	.259	.183	.118	.491	.267
		有意確率 (両側)	.277	.381	.008		.090	.282	.221	.393	.582	.015	.207
		N	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
	上位校	相関係数	.697	-.163	-.167	-.354	1.000	-.321	-.092	-.086	-.084	-.056	-.126
		有意確率 (両側)	.000	.446	.436	.090		.127	.670	.689	.698	.794	.557
		N	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
	管理部署	相関係数	-.320	-.123	.321	.229	-.321	1.000	.068	.178	.210	.215	-.196
		有意確率 (両側)	.127	.568	.127	.282	.127		.753	.405	.324	.313	.359
		N	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
	体育系学部	相関係数	-.007	.164	.275	.259	-.092	.068	1.000	-.118	-.038	.089	.312
		有意確率 (両側)	.975	.443	.193	.221	.670	.753		.582	.859	.678	.138
		N	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
	利用規約	相関係数	-.302	.091	.086	.183	-.086	.178	-.118	1.000	.842	.426	.228
		有意確率 (両側)	.151	.672	.689	.393	.689	.405	.582		.000	.038	.285
		N	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
	料金体系	相関係数	-.206	.095	-.084	.118	-.084	.210	-.038	.842	1.000	.452	.158
		有意確率 (両側)	.334	.657	.698	.582	.698	.324	.859	.000		.027	.461
		N	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
	開放値	相関係数	-.134	.070	.238	.491	-.056	.215	.089	.426	.452	1.000	.426
		有意確率 (両側)	.533	.744	.263	.015	.794	.313	.678	.038	.027		.038
		N	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
	総合型	相関係数	-.151	.010	.378	.267	-.126	-.196	.312	.228	.158	.426	1.000
		有意確率 (両側)	.483	.962	.069	.207	.557	.359	.138	.285	.461	.038	
		N	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24

**、相関係数は1%水準で有意(片側)です。

*、相関係数は1%水準で有意(両側)です。

第2節 高頻度開放校の事例分析（調査Ⅱ）

第1項 事例の選定

事例調査の対象は質問紙調査によって管理部署と開放状況ごとの類型に基づいて、「開放値」の高い表 4-13 の大学に選定した。

表 4-13 事例調査の対象大学

大学名	グラウンド所在地	グラウンド名	キャンパスとの位置
早稲田大学	東京都杉並区	早稲田大学上井草グラウンド	独立した施設
一橋大学	東京都国立市	一橋大学ラグビー場	独立した施設
流通経済大学	茨城県龍ヶ崎市	流通経済大学ラグビー場	メインキャンパス内
朝鮮大学校	東京都小平市	朝鮮大学校第二グラウンド	独立した施設

「開放値」の高い大学から選定した理由については、今後他の大学においてラグビー場の施設開放・共同利用を促進することによって大学ラグビー場の社会的価値を高め、単なる施設利用ではなくその活動を通じていかに大学と地域の連携を深めていくかについて、実践的示唆を導くためである。

また、表 4-11 の類型の中で「総合型クラブ」群と「高頻度」群の中から、管理部署ごとの類型からそれぞれ一校ずつ選定しようと試みたが、「高頻度」群・「独立的組織」群に属している大学についてはインタビュー調査を実施することができなかったため、今後の研究課題とした。

表 4-11 大学ラグビー場の管理部署と開放状況（再掲）

			開放あり				開放なし	
			総合型クラブ	総合型クラブなし			付属校のみ	学内利用のみ
			高頻度	中頻度	少頻度			
大学直轄 & ラグビー部	関係的	総務(事務)課・学生(支援)課	流通経済大学(10) 国学院大学(9)		埼玉工業大学(6) 玉川大学(4)			青山学院大学 東京工業大学 横浜国立大学
		管財課・施設管理課			帝京大学(5) 日本体育大学(4) 白鷺大学(5)			東京農業大学
		両方		橋大学(7) 拓殖大学(9) 朝鮮本学校(14)	立正大学(5)	国際武道大学(3)		
	独立的	体育・スポーツセンター	早稲田大学(16)	筑波大学(9) 山梨学院大学(10) 東洋大学(7)				
		スポーツ振興課・室					明治大学	
		体育会・体育事務部				専修大学(3)	慶應大学	
	外部委託	施設管理会社			上智大学(6)			

第2項 流通経済大学の事例

① 現在のような施設開放に至った経緯について

1994年に「ちびっ子ラグビー教室」を開いたのがきっかけ。ラグビー部の独自の活動として始めた。当時の監督の上野氏の思いが大きかった。特に施設を利用する方たちと契約を交わして実施を始めたわけではない。また大学が主導してやっているわけでもない。大学としては学生からの納付金で作られた施設を市民に使わせることに対して若干の後ろめたさがある。だから「大学がやっているのではなくてラグビー部がやっている」というスタンス。

だけど大学としてはどんどん地域の方たちに使ってもらいたいという思いはある。地域からの要望は少しずつ広がっているという印象。流大（流通経済大学のこと）はスポーツ

が盛んというイメージが徐々に広まってきている。ただあくまでも自分たちがどんどん足を運んでいって広めていった結果だと思う。特にここ数年でそれが目に見えて、地域の小中学校の反応が変わってきている。前まではこちらから出て行っていたが最近は逆に声がかかってくる場合もある。

② 施設を開放するにあたって、どのような解決すべき問題が生じましたか？

学内のラグビー部以外の学生にとっては、なぜ地域の人たちに自分たちの学納金をかけて作った大学施設を使わせているのか？という意見も多少はあるが、あくまでもラグビー部の活動としてやっているというスタンスで続けている。現在の課題として、まずはリスクマネジメントの点については常に考えている。たとえば、このグラウンドでの活動中に何か事故が起こった場合に、誰がどのように責任をとるかという問題がある。それは確かに問題ではあるが、だからと言って今は利用者と特に書面での契約などは交わしていない。

理由はそうすることによって、施設を利用できない人が出てくるからだ。ただラグビー部として安全管理に対して何もしていないわけではなく、グラウンドで大学生、地域住民、スクール生の誰が活動していても、トレーナーやコーチなど誰かが必ず一緒にいるようにしている。施設の利用については優先順位が大学ということがはっきりしているし、施設利用においてもお互いが気を使い合いながらしているので特に問題はない。あとは大学の監督の威厳が、使用上のモラルなどの秩序が保たれる一つの要因ではあると思う。

しかし現象としては、これほどの施設を常にトレーナーやコーチがついてくれて使えるこんな環境はよそにはそうないが、それが利用者にとって当たり前になってしまうことがある。他の女子ラグビーはすべて自分たちでやるが、うちのチームはコーチもトレーナーマネージャーもいてくれるから、感謝の気持ちを忘れてしまう。

たまにキッズの父兄がコーチングに関与しすぎることもあるが、そういった方たちも巻き込むために大人のラグビー活動も開始した。

③ ラグビー場はどちらの部署によって、どのように管理されていますか？

照明の取り換えやメンテナンスは基本的には大学の学生課。時間の区切りなどは部の方でやるしかない。部内では学生主務が利用調整業務を担当している。学生一人一人に部内での役割を与えるのが大切だし、彼らにとっての実体験、成長の機会となる。学内にあるスポーツ健康センターは施設の名称で、体育指導センターは実質的には体育教官室でサッ

カー部とラグビー部などの部室で、施設の管理に特に関わっているわけではない。

④ RKU クラブドラゴンズについて

最初は 1994 年の「ちびっ子ラグビー」がきっかけで、そこから中学生もやろう、女子もやろう、最近ではオジサンラグビーもやろうということで、活動を広めてきた。それをベースにしてサッカーや陸上などもやりましょとやってきた。そして施設もあるし知恵もあるので、次は NPO 法人化した。「NPO 法人クラブドラゴンズ」の傘下に「RKU ラグビー龍ヶ崎」がある。だけどクラブドラゴンズの 8～9 割方はラグビーの活動。ラグビーのあとに、陸上が陸上教室を開いたり、アメフトがフラグフットボールを開いたり、サッカーがサッカー教室を開いたりして活動していた。それをひっくるめて、行政との関係でも公益性を高める意味で、また toto の助成金を受けるうえでも NPO 法人という形に整備してきた。今後はラグビー部のスタッフを「クラブドラゴンズ」で雇用することも出来る。ラグビー部と地域との関係がすべての始まりで、そこに NPO とかクラブ化に繋げて行った。NPO を作ったのも、まずはここにあった活動やつながりを形にしていった。現在「NPO クラブドラゴンズ」は市の体育館のウェイト場の指定管理者になって受託することになった。

⑤ 施設開放・共同利用、地域連携事業による大学及びラグビー部のメリットについて

大学生は授業と練習の間の時間を持て余している。そして地域貢献というけれどもそれ以上に自分たちのトレーニング、自分たちの成長のためだと思って取り組んでいるし大学生たちにもそのように伝えている。自分たちが住む地域への思いが大切だし、大人になるための教育にも直結していると思う。時には地域の方たちからお叱りを受ける時もあるのも事実である。一般生活でのモラルなども大きい、それは地域の方たちから教えてもらっていることもおおいにある。

もう一つ、は地域社会で生きているということの大切さ。地域の方たちに学生たちが学ぶこともたくさんある。「タテ、ヨコ、ナナメ」の教育が大切。地域はナナメの関係を作れる。大学生たちにとっては、練習後にラグビーを教えるのは疲れるけどやったらそれだけ得るものがある。あとはプレーの面でも変わってくる。教えるときは自分も理解していないといけない。あとは、大学生たちが実際にコーチングに関わることによって、次はコーチ側の立場で考えられるようになった。今何の練習をしているかとか。あとは保険の問題、

会計の問題などにも携わるので、チームの運営側の物の見方が出来るようになった。コーチング、レフリング、トレーナーを養成出来ている。最初は学生たちの姿勢もまちまちだったが、少しずつ成功例が出てきて良くなってきた。施設を使って人とお金が出入りするというだけではなくて、せつかくの素晴らしいこの施設を使っていかに一緒に笑顔になっていくかという考えが大切だと思っている。

⑥ 地域貢献事業の成功要因と今後の課題について

施設の利用に関しての優先順位は授業と大学ラグビー部とはっきりしているので使用に関して何かトラブルが起きたりとかはほとんど起こらない。使用上のモラルなどについては監督の威厳が、施設利用の秩序を保つ一つの要因になっているのではないと思う。あとは、地域住民との良好な関係は、一緒にお酒を飲んだりして作られることもあるし、実際そういった活動も大切にしている。

あとは、スポーツ健康科学部が出来たのが非常に大きかった。コーチングや体育の教員を目指している学生たちが、学部が出来る以前に比べて「キッズラグビー」への指導に積極的に関わることになった。教育実習のような経験を出来ている。

⑦ 施設の利用規約と利用料金について

今後も利用規約や利用料金を作る予定は今のところない。これからもトラブルや事故防止のために出来る限りのことはする。規約や料金体系を作らないのは、それを作ることにによって事業や利用者、ラグビー人口が膨らまないから。しかし実際には作りきれていない部分もあるが、作られることによって、グラウンドに入れないような人が出てくる。今はより開かれた施設として作っていきたい。

⑧ 大学の地域貢献に対するビジョンについて

大学の理念は大学に地域の人たちが入ってきてどんどん使ってほしいけど、実際は積極的に関わっているわけではない。しかし大学としてはラグビー部が地域の方たちへの事業を実施するのは推奨している。大学としては人的な開放、知識の開放をどんどんしていくべきだと思っている。「企業の社会的責任」が問われている時代なので、大学ならなおさらのことだと思う。図書館、学食などの開放もあるが、事業として行われているほどではない。2004年に龍ヶ崎市との間で調印した「龍流協定」があるので、その協定を通して地域

との事業を提案すれば、いろんなことがスムーズに実現できる。

地域とのつながりが「協定」という形であるが、事業化されている内容はそれほどない。

今行われている事業は、「大学と地域」というよりは「ラグビー部と地域」の関わり、事業が圧倒的に多い。大学全体の8割くらいはラグビー部が行っている事業だと思う。

それが出来ている要因は、元監督の教えによるところが大きい。ラグビーを広めたいという思いから。大学は目をつむっているというか、温かく見守っているという状態。

⑨ 今後のラグビー部と地域の連携に関する構想、ビジョンについて

「RKU フェスタ」というラグビーフェスタをやっていたが、今年からラグビーポールが立ってゲームが出来るようになった、たつの子フィールド（正式名称：龍ヶ崎市陸上競技場たつの子フィールド）で女子ラグビーメインで開催した。そこでラグビーだけではなく、陸上やサッカーなども一緒に午前中にイベントを開催して、午後は女子のラグビーの試合を開催した。今回はたつの子フィールドで行うのが初めてだったので、スポンサーは付かず大学が出資した。いろんな人たちにラグビーを見に来てもらうよりも実際にラグビーをしてもらうのも一つの狙いだった。今後はよさこい祭りと一緒に開催しようと思っている。今までは大学のラグビー場でやってきたが人を呼ぶのには限界がある。

自分たちは、現在のように大学や企業チームがちびっ子ラグビーを指導するケースのパイオニアだと思っている。しかし幼稚園、小学校、中学校のカテゴリーのチームは地域にあっても、U18のカテゴリーのチームはほとんどない。もちろん高校生になればほとんどが高校でラグビーをするが入った高校にラグビー部がなければ彼らは出来なくなる。神戸の「SCIX」（正式名称は特定非営利活動法人スポーツ・コミュニティ・アンド・インテリジェンス機構。ラグビークラブは中学生から大人までのカテゴリーを有し女子チームも活動している）のように高校生カテゴリーのチームと、女子ラグビーのカテゴリーに力を入れていきたい。あとは卒業生による社会人チームを作って50歳、60歳も楽しめる、それこそ多世代の純粋なクラブチームをつくっていきたい。

第3項 早稲田大学の事例

① 現在のような施設開放に至った経緯について

今のような形で本格的に定期的な形で施設開放を開始したのは、東伏見から上井草に移

動してから始まった。その前は大学としてはエクステンションセンターやオープンカレッジという形でやっていたと思う。

きっかけとなったのは上井草に移動して天然芝になるから、スクールを開きたいという清宮氏（当時の監督）の意向があった。そしていろんな人たちを巻き込んでいながら、当時スポンサーになり始めたアディダスにも協力を得ながら始めた。社会的に大学の地域貢献活動の重要性が問われる少し前だったと思う。

② 施設を開放するにあたって、どのような解決すべき問題が生じましたか？

ワセダクラブの設立の際に当時スポンサーになりたてだったアディダスにも協力をお願いしたが、最初はラグビー部だけでやるのであれば手伝えないと言われて、他の運動部にも合意を得ることが必要だった。また大学の理事会に正式にお願いをして、設立準備をしていたが、一番のハードルは「大学が主導する地域のクラブを立ち上げる」という高いハードルを乗り越えられるかどうか。いわゆる伝統校の意思決定は総長一人の意見ではなくて、理事会による合議制によって決められるから意見が一つにまとまるのが容易ではない。あとは設立から2~3年は財政面での厳しさがあった。

③ ラグビー場はどちらの部署によって、どのように管理されていますか？

競技スポーツセンターの管理の範囲は基本的に大学内の規定に則って、何時から何時まで使うとか、鍵の管理とかくらいじゃないかと思う。

実際のグラウンドの利用調整などはラグビー部で管理をしている。基本的には学生主務のマネジャーが行っている。だから、こういった活動をするためには部の占有施設が必要条件になると思う。

④ NPO 法人ワセダクラブ（以下 ワセダクラブ）について

大学の他の体育会運動部と協働関係を築いて、大学の施設を利用して近隣の子供たち向けのスクール活動を展開している。44ある体育会クラブのうち21の部が趣旨に賛同して、そのうち16の部がスクール活動を展開している。しかし筋論でいえば施設利用の優先順位は体育の授業で、次に部活であるためにワセダクラブの施設利用の優先順位は低い、大学の理事会を経て公式に認める（支援する）NPO 法人格を取得したスポーツクラブなので、ある程度優先的に施設を利用できるようになっているのと、もうひとつの考え方は運動部

の部活動の一環としてスクール活動、NPO の活動を展開するという面もあるが、いずれにしても大学の施設を利用するということは色々と制限がある。

スクールの活動とラグビー部の活動でどうしても利用時間が重なるために、実際は限られた時間しか開放出来ていない。しかしこうしてワセダクラブが活動できるのは、筋論としての体育の授業という施設の優先順位はあるが、実質的にはラグビー部の占有施設であり、人工芝と天然芝のラグビー場があるからだ。特に伝統校に多いのはグラウンドを改装する際の費用を大学と部が共に出資し合う場合がいつのころからか慣習化しているが、それは各運動部が施設の占有権を主張出来る理由になる意味においては良いかも知れない。

運動部がなぜワセダクラブの事業を展開しているのかというと、地域への貢献事業であるとともに、自分たちが置かれている二つの面からも必要性を感じている。ラグビー部が活動していく上での活動費用が 10 年前と比べても莫大な費用がかかるようになった。例えばフルタイムの監督のために昔は OB からの寄付や企業からの出向という形を取っていたが、こういうご時世ではそれも今後どうなるかわからない。そういった財政面での課題を自分たちの活動や事業によって、外部からの資金を調達する必要性がある。 もう一つは種目によっては競技そのものがマイナーで今すぐ普及のために活動しなければ、部員数の確保や競技自体が縮小していつてしまう危機感がある場合がある。また、ワセダクラブのスタッフとしてクラブの事業を職業にすることによって、当然大学生への指導もフルタイムに近い状態で見ることが出来る。そのようにコーチという人材をワセダクラブが雇用を生み出せることによって、解消出来ることになる。

それもクラブ設立当初からの目的の一つであった。

⑤ ワセダクラブの活動や地域貢献による大学及びラグビー部のメリットについて

早稲田大学の運動部が母体となっているワセダクラブと他のスクールの決定的な違いは、単に技術指導を施すのではなくて、もっと生きていく上で大切な精神的な部分に対して重要視している。ラグビー部であれば自分たちより大きな相手に対してどのように頭を使って勝つかとか、最後まで諦めないという気持ちとか。他の運動部の話を聞いてもその点は同じだった。そこの部分のエッセンスを強調している。その部分が子供たちや父母からも一定の評価を得ているのではないかと思う。そういった面は早稲田大学に対する評価に繋がっていると思う。

大学生たちがワセダクラブの運営や指導にどのように関わっているかは運動部によって

違う。ラグビー部はスクール生の人数を考えれば、本当は部員たちにもっと積極的に携わってもらいたいが、練習の妨げになっては本末転倒なので今は希望者だけを募って手伝ってもらっている。大学生たちにとっては、人を教えることによって自分の頭の中が整理されて、パフォーマンス向上に確実に繋がる。もう一つ言えるのは、今の大学生は大学 4 年間で過ごす世界が狭くなっていると思う。授業もほとんど出ないといけなし、練習もほぼ毎日あるしオフも短くなっている。その中で出会う大人って監督、コーチ、大学の先生以外にどれくらいいるかを考えると、社会に出たときに身につけておくべき社会性が低くなるのではないかと思う。それがスクールの父母たちとの出会いによっていろんな出会いがあるのではと、実際にやってみてすごく感じることもある。

⑥ 地域貢献事業の成功要因と今後の課題について

ワセダクラブの場合で言えるのは取っ掛かりは「ブランド」と「環境」です。ラグビースクールに関して言えば、早稲田のラグビー部というブランドと、天然芝という環境です。

でもそのあとに人が増えてきているのは、教えている内容の教育的価値があるからだと思う。技術だけではなく「良い人間」を育てるためにやっている。人間の育成力に関するノウハウ、指導の内容や質において満足度が高ければ、当初ブランド力がなくてもクラブは育っていくと思う。

ワセダクラブは一から立ち上げることになったが、本来ならば既存の近隣のスクールやクラブと結びつくことが一番手っとり早いと思う。大学内では色んな反対意見もありがちなので、実現が難しい。なぜワセダクラブが設立出来たかというのと、当時学内において政治力のある方にクラブ設立の理解を得ることが出来たから。また、大学設立 125 周年に向けてスポーツを強くしようと力を入れていた時というのもあって、そういう意味でタイミングも良かった。

大学を母体としているクラブとしての運営の難しさはそういった何か新しいことをやろうとするとすぐに学内から NG が出てしまうことと、もう一つは運動部間と横との連携が伝統校ほど取りづらいことがある。現在賛同を得ている 44 クラブのうち 21 クラブの中には、早稲田スポーツの花形である野球、ラグビー、駅伝のうち、野球と駅伝（競走部）は一緒に出来ていない。

⑦ 施設の利用規約と利用料金について

既定の料金があるがその通りにすると莫大な額になるので、かなり減免はしてもらっているし、ラグビー部のフルタイムスタッフをワセダクラブで雇用しているスタッフが務めているのでその人件費を換算するとかなりの金額が運動部に還元されていると言える。

なので、施設の利用料として大きなお金が動いているわけではない。

⑧ 大学の地域貢献に対するビジョンについて

ワセダクラブ設立から 5 年経ったときに当時の白井総長もかなり認めてくださっていたし、これから益々少子化が進んでいく中で早稲田ファンを増やしていく必要性もより一層高まっていくと思う。それと自分の考えとしては、大学スポーツ界のためだけではなくて、日本のスポーツ界全体の現状を改善していくために、スポーツ資源を保有している大学だったり企業のトップチームが自分たちの強化だけに目を向けるのではなくて、普及面にも目を向けていかないといけないと思う。良い選手を育てることが大切。それがスポーツの底上げに繋がると思う。そのために大学が一翼を担うことが大切。

⑨ 今後のラグビー部と地域の連携に関する構想、ビジョンについて

スクール活動をやるためだけではなくて、クラブの事業を仕事とするコーチや指導者が育つことと、選手としてもプロ選手としてプロチームとしてやっていけるような、例えばヨーロッパの FC バルセロナとかそういったことを実現することが夢です。早稲田大学ラグビー部とは別に、もう一方では日本は今まで結局企業チームが主体となって発展してきたが、今までにないような本当の意味でのクラブチームを実現させたい。

第4項 一橋大学の事例

① 現在のような施設開放に至った経緯について

自分は今年だけグラウンド管理を担当したので、今までの歴史的なことについては正直あまりわからない。

② 施設を開放するにあたって、どのような解決すべき問題が生じましたか？

学生という立場でグラウンドの利用調整をしているが、ほとんど利用時間が決まっているのでそれほど大変ではない。ただ、ラグビー部の練習や試合などが地域の団体の利用時間と重なった場合に交渉したりするのは、少し大変。他の団体からも利用したいという要

請はあるが、今でも結構埋まっているのでお断りしているケースが多い。ラグビー部の予定が変更して使わない時に不定期で貸し出すくらいで、定期的な利用はお断りしている。学内からもサッカー部が人工芝を使いたいから部活で使いたいなどの話はある。

③ ラグビー場はどちらの部署によって、どのように管理されていますか？

外部からの利用窓口は学生のグラウンド管理担当の自分がやっている。特に情報を公開しているわけではないが、OBなどを通じて話が来る。OB会のラグビー場管理委員会はあるが、そこが外部団体との調整をしているわけではない。大学の施設課はグラウンドのメンテナンスを担当している。学生支援課には毎月の利用スケジュールを自分が作成してそれを提出している。

④ 地域の他団体との関係について

国立市が主催するタグラグビー教室に関しては、大学のラグビー部員が先生役で教えるという形で毎年やっている。毎年大体2月ごろに実施している。

⑤ 施設開放・共同利用、地域連携事業による大学及びラグビー部のメリットについて

大学生たちにとっては、社会人クラブと合同練習を出来ることによって直接的にパフォーマンス向上に繋がった。あとはラグビー場を開放する際の基準を設けている。それはラグビー部にとってメリットがあるかどうかを考える。それは直接的なものと間接的なメリットも含めて。それはラグビー場の管理委員として定められた内容である。

学生の立場としてこのようなグラウンド管理業務を担当したことに得られた経験は多くある。他団体とのオフィシャルな交渉をしないといけないので社会的なマナーなどを学べたことと、自分がダブルブッキングなどのミスをしてしまうと、色んな方たちに迷惑がかかるので責任感もついたと思う。

⑥ 地域貢献事業の成功要因と今後の課題について

一年間やって感じることは、特に国立大学なので大学としてある程度の公共性は担保しないといけないという認識はあった。あとは必要以上に閉鎖的にする理由もないし、利用が増えることによってお互いが得られるメリットもあるからと思う。あとはラグビーに特化した人工芝グラウンドなので、利用方法が限られたり制限があるが、利用に対する希

望がすごく多かった。問題点としてはいろんな団体に使ってもらいたい気持ちがあるが、その分劣化するという現実的な問題もあるので、そこはお金がかかる問題でもあるので、劣化ともうまくバランスを取っていかないといけない。グラウンドの優先順位はラグビー部の活動とはっきりしているのも、部員からの不満は特になかった。貸出のスケジュールは3カ月単位で作っている。しかしラグビー部の活動予定が急に変更することがあるので、それは関連団体に理解をしてもらっているし、あと気をつけているのは利用団体にデメリットが無いように心がけている。

⑦ 施設の利用規約と利用料金について

利用料金は大学に入っているがあまりよくわからない。規約はあるし自分も見たことはあるが、誰が作成したかはよくわからない。ただ大学はそこまで関与はしていないので、グラウンド管理委員会が作成したものかも知れない。内容としては外部向けの利用規約である。利用案内等の公開については、現状として空いている時間がそれほどないので、これ以上の利用者を募ることにそれほど積極的ではない。

⑧ 大学の地域貢献に対するビジョンについて

僕の知っている範囲では公開講座（地域講座）などを開いている。あとは基本的に大学がオープンなので、色んなことをやっていると思う。

スポーツに関しては、文化祭を地域と合同でやっているのも良い交流の場になっていると思う。大学がラグビー部のグラウンドをどのようにするようかというような指導は特にない。

⑨ 今後のラグビー部と地域の連携に関する構想、ビジョンについて。

自分は今年で終わるので来年からの担当者がどのように関わっていくかと力量次第だと思う。自分の考えとしてはせっかく良い施設があるので、子供たちも人工芝でやったほうが良いと思うので出来る限りの施設開放は出来た方がいいと思う。しかし今でもたまに外部者が無断で入って運動をしていたりするので、そういったセキュリティの問題をうまく線引きを出来ていければと思う。あくまで公園ではなく大学の施設なので、大学関係者が誰もいないのに勝手に入ってきて利用するということはしっかりと改善していきたい。

利用者の安全管理に関しては特に実施していることは無く利用団体の自己責任でやって

いる。今のところ大学、OB会のグラウンド管理委員会、学生担当者が定期的に集まってグラウンド管理運営に関して話し合うようなことはない。ただ、実質的な運営はあくまでラグビー部とOB会のグラウンド管理委員会なので、その間では非公式的な方法であっても定期的に情報共有はしている。大学にはそれを報告するような形になる。

第5項 朝鮮大学校の事例

① 現在のような施設開放に至った経緯について

正式にはわからないが、かなり前から地域のラグビースクール、社会人クラブ、少年野球などに非定期的にはあるが施設の無料開放は行ってきた。現在40歳手前の地域の方から昔少年野球の練習場としてグラウンドを使用していたと言っていたので、30年前くらいから地域への開放をしていた。それが、2002年に当時大学の隣にある武蔵野美術大学（美大）のグラウンドで活動をしていた「小平ラグビースクール」が、美大グラウンドの改装をするので少しの間日曜日に使わせてほしいといったのが、きっかけで現在のように小平ラグビースクールが定期利用することになった。小平市では特に少年野球チームや少年ラグビースクールが定期利用出来る公共施設が少ないので、各団体はグラウンド確保に奔走していた。僕が教員になったあとも特に少年野球からの利用の要請が数多くあった。大学に赴任した時から、大学もラグビー部もスポーツを通してもっと地域との距離を縮めて相互理解を深めることが大切だと思っていたので、可能な範囲では対応しようとしていたが、その中でも早い段階に他学部の大学教員を通じて紹介があった、「小平リトルシニアリーグ」に毎週土曜日の午前中を基本として、開放する運びとなった。

② 施設を開放するにあたって、どのような解決すべき問題が生じましたか？

初めのころは地域のスポーツ団体からの利用要望が予想以上に多かったので、それぞれにどのように対応して良いかがわからなかった。結局は当初のように特定の団体への貸出を基本とすることとしたが、それは必ずしも大学としての理念や意向に基づいて判断したのではなく、管理責任者である自分の判断によるところが大きかった。

今までに何回か利用対象団体を増やしてより多くの人たちが利用できるようにしようと試みたこともあったが、利用調整、各団体との連携、広報活動などの負担があまりにも大きく、教員としての本務やラグビー部を指導しながら、施設の管理システムを新たな構築することは難しかった。

あとは利用規約や利用料金を定めていないことによって、利用者がそれぞれの判断で利用時間を延長したり、施設や備品などの増築をするなどがあり、そういった問題をどのようにコントロールするかという規約が無いので、度々トラブルになった。

③ ラグビー場はどちらの部署によって、どのように管理されていますか？

去年ごろからは、近年外部の利用団体も増えているので、責任の所在を明確にするためにも、大学教務部の管轄のもとに基本的には自分が管理をしている。それ以前は責任の所在が曖昧だった。ハード面での修理などラグビー部では出来ない施設のメンテナンスなどについては大学の施設管理課が行っている。大学内の他クラブや諸行事などの利用窓口、外部からの利用窓口も基本的には自分が担当している状況。外部からの利用に関しては2007年12月に利用団体の代表者の方たちと会議を開いて、各団体の利用時間と回数を決めた。その内容に沿って現在も各団体が利用している。利用団体からの問い合わせなどに対して連絡を取れないことが多いので、利用者にとっては不便が多いと思う。無料開放だから仕方がないといえばそれまでになってしまうが、決して施設が有効的に利用されているとは言い難い。

④ 地域の団体との関係について

現在定期利用している団体は、「小平ラグビースクール」、「小平リトルシニアリーグ」、「東京小平ボーイズ」で2011年から「FCアミーゴ」が不定期で利用している。また東京都の女子ラグビーチームも不定期ではあるが、月に数回利用している。ラグビースクールでいえ10年以上、スクールのホームグラウンドとして無料開放していることは、地域に不足する少年スポーツの場を提供することによって、スポーツ振興やラグビー普及に貢献できていると思う。大学としても夏場の雑草刈りやその他の清掃に関してすごく協力を頂いているので、この期間非常に有り難かった。特に夏場の雑草刈りはラグビー部だけでは大変な作業であったが、貸出を始めてからの方が利用団体の方たちが雑草刈りをしてくれるので、以前よりも施設が良いフィールドに整備されていった。また、2009年に試験的な試みとしてグラウンドの4分の1のスペースに天然芝生化を実施したが、その際にも各団体の子供たちや父兄の方たちにも協力を頂いて、共同作業によって実現できた。

⑤ 施設開放・共同利用、地域連携事業による大学及びラグビー部のメリットについて

大学としては利用団体の地域住民が大学の文化祭に参加してくれたり、大学で行われる試合を応援してくれたり、今までになかった相互理解を深める機会、国際交流の機会となっている。地域の方たちからも大学の文化祭に参加して、異文化と触れ合うことが出来て非常によかったという意見を頂いた。今まで地域の団体との共同イベントは 2005 年と 2006 年に朝大ラグビー部のグラウンドで開催した「小平ラグビーフェスティバル」があるが、大学生が地域の日本の子供たちや父兄の方たちと触れ合うのは、普段そういう機会があまりないのですごく貴重な機会だと感じた。スクールの子供たち以上に大学生たちが楽しそうにしていた。また、先にも述べたがそうして知り合った子供たちや父兄たちが、公式戦で自分たちの応援にかけつけてくれたことも度々あった。あとはグラウンドの雑草刈りや清掃などについては、施設と一緒に管理してもらっている。

⑥ 地域貢献事業の成功要因と今後の課題について

施設を開放している頻度や回数は多いが、当初思い描いていた地域貢献事業と施設管理事業から考えると成功しているとは言えないと思っている。それは施設開放が単なる「場所貸し」に留まっているが、本来は大学のラグビー場という場を通じて地域のかたたちと一緒に新たな事業や行事を開催して、大学教職員・大学生と地域住民が触れ合い相互理解を深める機会にしたかったからだ。施設の整備に関しても全面の天然芝生化に至らず 2009 年に実施した 4 分の 1 に留まっている。

施設の業務を専門的に担当する組織があれば良いと思っているし、またその組織には地域の方たちにも関わってほしいと思っている。現在の大学が有する経営資源（人的資源、物的資源、財政的資源、情報資源）だけでは施設整備や日常的な管理に足りない面が多い。

⑦ 施設の利用規約と利用料金について

学外の利用者への内容を含めた利用規約が必要だと思うが、現状は作りきれていない。

また、現在は無料開放しているが、これからは施設の利用料を徴収しそのお金を施設整備に回していければと思っている。

⑧ 大学の地域貢献に対するビジョンについて

教育、研究という大学の使命に加えて、「地域社会への貢献」という理念は朝鮮大学校でも兼ねてから重要視している。朝鮮大学校という大学がこれからも存在していくためには

地域社会からの理解と協力を得ることがとても大切なことだ。また朝鮮大学校が朝鮮と日本の国際交流の拠点となることも重要な使命である。教職員や各ゼミでの個別の交流事業は多いが大学として日々の生活に密着した継続的な交流事業はそんなに行われていない。しかし近年の学生数減少に伴って教職員の数も減っていることから、以前よりも本務の方が忙しくなっている中で、地域貢献に対して出来る事業は限定的だと言わざるを得ない。

⑨ 今後のラグビー部と地域の連携に関する構想、ビジョンについて

今は単に施設を無料開放しているだけだが、今後は交流行事などを積極的に開催したい。

特に大学生と地域の子供たちが相互交流を図り、スポーツの楽しさを体感できる有意義な機会をたくさん作っていきたい。朝鮮大学校のスポーツに関わる経営資源は非常に限られているし、大学独自の力では整備も十分に出来ていない状況である。今後の施設管理に関してはあくまでも私案ではあるが、大学と地域で共に施設管理組織を設立し、大学とは別の独立採算制の組織で施設管理を事業化させていければと思っている。また、その組織がエリアサービスのみならず、クラブサービス、プログラムサービスも提供できる総合型地域スポーツクラブとして発展していければ、それは大学、地域の双方にとって価値のあるスポーツ事業となるのではと思う。

第6項 まとめと考察

高頻度開放校への事例分析を行った結果、質問紙調査では得ることのできなかったより具体的な内容を得ることが出来た。

特にラグビー部のスタッフが主導して新たな総合型クラブを設立した流通経済大学と早稲田大学の事例は、地域社会へ施設を開放するメリットや現実的にクリアすべき問題点など多くの示唆を得られた。

1990年代からすでにラグビー部として地域の子供たちを対象に「ちびっこラグビー」に取り組んでいた流通経済大学は、その後大学内外において自助努力によって事業の幅を広げていった。そこには大学ラグビー部の活動だけに終始せず、地域社会においてもラグビーを普及することや、大学生が地域社会とより深く付き合うことによって成長の機会を作ろうとした思いを強く感じた。

2002年に東伏見から上井草グラウンドに移転した早稲田大学ラグビー部も天然芝が敷かれ

た素晴らしい施設を、大学、他の運動部、そしてスポンサー企業も巻き込んでワセダクラブを立ち上げ、広く地域に開放しラグビー競技の普及の一翼を担う役割を果たしてきた。また、施設でクラブサービスを提供することを通じて、ラグビー部にとってもフルタイム指導員の確保などといった具体的なメリットに繋がられている成功例といえるだろう。

両方のケースに共通していたことは、事業の始まりはやはりそういった理念やビジョンを持ったリーダーが存在したという点である。草の根的な「ちびっこラグビー」を内外に広げていったケースと、グラウンド移転に際して革新的な手法によって大学ラグビー部が主導するクラブを設立しスポーツを事業化させたケースとで、それぞれ過程は異なるが共に強力なリーダーの思いと実行力、そして周囲を巻きこむ求心力があった。

二つ目の共通点は大学生がクラブの運営に関わり、ラグビースクール指導することが大学生の多面的な成長に繋がるということである。他者を指導することによって自身のパフォーマンスが向上することや、地域の「大人」と触れあい社会性を高められること、またクラブ運営などに携わることによって責任感を高められるということである。また流通経済大学ではスポーツ健康科学部の設立によって、教員や指導者を目指す学生が増え以前よりも積極的に参加する学生が増えるという好循環に結びついた。

3つ目の共通点はクラブがラグビー部の専任スタッフの受け皿になっている点である。

大学ラグビーの強豪校の年間運営費は10年前とは比べられないほどに増加している。それは大学の競技レベルがより高度化されていることの表れだといえる。以前は企業からの出向などによってフルタイムの指導員が確保されていたが、昨今の経済状況では企業に頼るばかりのクラブ運営では継続的な運営の担保にはならない。

100名を超えるラグビー部では相当数の指導スタッフが求められるが、そういった問題をクラブ事業の展開によって解決している成功例だといえる。

今ひとつ特記すべき点は流通経済大学が竜ヶ崎市と協定を結んでいることによって、地域との多様な共同事業を展開している点である。

他方、早稲田大学は設立当初からアディダスがスポンサーとなって、クラブ運営に協賛をしている点である。

また、両大学ともに2000年以降スポーツ系の学部が新設され、スポーツに関する教育と研究が充実されたことも、成功要因の一つといえる。総合型クラブを通じて教育、研究、社会貢献がうまく循環したといえるのではないだろうか。

一橋大学においては唯一国立大学の事例調査となったが、OB会組織の強力なバックアッ

プによって、2008年に非常に整備された人工芝グラウンドが完成した。学内の他の運動部が利用していることや施設のキャパシティの問題で、現実的にはそれほど多くの団体への開放で出来ていないが、兼ねてから利用している社会人チームや「国立タグラグビー教室」といった地域に密着した行事や、団体との比較的深い関係が見てとれた。特にNPO法人ラグビーフットボールクラブマンダラ東京（1976年に発足、以降全国クラブ大会優勝3回、東京都クラブ選手権11連覇などの成績を誇る強豪チーム）とは、1986年から一橋大学ラグビー場を利用している関係で、そうした社会人強豪チームとの普段からの合同練習の機会がラグビー部にとって非常に有意義な練習機会となっていた。

また、グラウンド管理担当者の中で定めたラグビー場を貸し出す際の基準に、「ラグビー部にとってのメリットがある場合」という内容が含まれていたことは、一考に値する内容である。

朝鮮大学校においては、限られた経営資源の中で施設管理を行ってきたが、少年ラグビーや少年野球に対して大学ラグビー場を無料開放し、地域には不足しているスポーツ活動の場を提供するという重要な役割を果たしてきたといえる。また地域のスポーツ団体が定期利用することによって、夏場の雑草刈りや清掃などといった日常的な施設整備への協力を得ることができ、以前よりもグラウンドの整備が行き届くことにつながった。2008年に実施した天然芝生化事業は大学教職員や地域住民もボランティアとして参加して実現された。朝鮮大学校において施設を開放し大学と地域の間での連携が深まることは、他の事例以上の特別な意味を持つだろう。それは施設を利用してスポーツを共に楽しむことが、お互い触れあって初めてわかる相互理解や国際交流につながり、朝鮮と日本の両国間における草の根的な親善事業となるだろう

以下に事例調査によって得られた大学が享受するメリットと、施設開放の成功要因についてまとめておく。

1. 共同利用や地域交流事業が大学及びラグビー部にもたらすメリット

- ① 大学は地域と連携した多様なスポーツ事業を行うことによって、地域社会における大学の認知度を高めることが出来る。
- ② 大学生にとっては、地域住民と触れあうことによって社会性を高めることが出来る。
またラグビースクールへのコーチングを通じて自分たちのパフォーマンスの向上にも繋がる。

- ③ 部員数がそれほど多くないチームにとっては、地域の社会人クラブと施設を共同利用することによって、貴重な練習機会となる。
- ④ 地域の団体が施設を共同利用・共同管理することによって、大学だけでは行き届かないセキュリティー、メンテナンスや清掃などの管理業務が改善される。

2. 施設開放及び地域連携の成功要因と必要条件

- ① 地域貢献事業や地域との間にスポーツを通した新しい事業を展開しようとするリーダーの存在があった。
- ② 大学と自治体の間で協定などが結ばれていることは、地域との多様な事業展開を容易にさせる。
- ③ スポーツ系学部が新たに設立することによって、教員やコーチを目指す学生が増え、ラグビースクールへの関与が以前よりも積極的になった。スクール事業が教育実習的な価値を持つ。
- ④ 大学が主導する総合型地域スポーツクラブの設立には、大学の「ブランド」と「環境」という要素が大きかった。しかしそういったものが最初からなかったとしても、指導の内容や質を高めることによって、クラブ事業は育っていく。
- ⑤ 大学において新しい事業を始めるには学内の反対意見を一つにまとめられる政治力が大切である。
- ⑥ 他の運動部との横との繋がりを高めることが大切である。各クラブがそれぞれの強化や目標達成に留まるのではなく、スポーツ事業を大学全体としてとらえお互いの情報共有や施設提供、共通のブランド構築などが限りあるスポーツ資源を一元化しより良いスポーツ事業につながる。

第5章 結論

第1節 要約及び結論

最後に、本研究で明らかになったことをまとめることにする。

本研究は、大学ラグビー場の管理システムと施設の開放状況ごとに類型化したあとに、管理システム以外に、施設開放に影響を与える促進要因と阻害要因について検討した。同時に類型化した大学の中で、施設の「開放値」が高いクラブから施設管理システムがそれぞれ異なる大学から事例調査の対象大学を選出しそして得られた知見から、今後の大学ラグビー場の地域開放・地域共同利用に向けた提言を試みた。

第1項 大学ラグビー場の管理システムと地域開放・共同利用状況の類型化

本研究の第一の目的は、大学ラグビー場の管理システムと施設の開放状況ごとに類型化することだった。そのために八代ら（1986）の「公共スポーツ施設の経営形態」を参考にし、開放状況に関しては共通した基準に基づいて類型するために、施設の「開放値」を独自に算出した。結果表 4-11 のように類型化された。

表 4-11 大学ラグビー場の管理部署と開放状況（再掲）

			開放あり			開放なし	
			総合型クラブ	総合型クラブなし		付属校のみ	学内利用のみ
			高頻度	中頻度	少頻度		
大学直轄 & ラグビー部	関係的	総務(事務)課・学生(支援)課	流通経済大学(10) 国学院大学(9)	埼玉工業大学(6) 玉川大学(4)			青山学院大学 東京工業大学 横浜国立大学 東京農業大学
		管財課・施設管理課		帝京大学(5) 日本体育大学(4) 白鷗大学(5)			
		両方		一橋大学(7) 拓殖大学(9) 朝鮮大学校(14)	立正大学(5) 国際武道大学(3)		
	独立的	体育・スポーツセンター スポーツ振興課・室	早稲田大学(16)	筑波大学(9) 山梨学院大学(10) 東洋大学(7)		明治大学	
		体育会・体育事務部			専修大学(3)	慶應大学	
	外部委託	施設管理会社		上智大学(6)			

特徴としては総合型地域スポーツクラブの利用が「開放値」を高める重要な役割をしていること、大学直轄の独立的組織が管理する群と関係的組織の「両方」群の大学の「開放

値」が高い数字を示した。

また、学内利用のみで外部への施設開放を行っていない大学の管理体制は、大学直轄の关系的組織に集中する結果となった。

このことから多種目・多世代・多目的の理念に基づく総合型地域スポーツクラブの利用は、利用団体及び利用者数の増加につながり、クラブにとっても大学施設を使えることによって活動場所の確保、大学のブランド・信頼によって、会員数の拡大につながる事がわかった。もう一つは、スポーツ事業を目的にした組織が施設を管理することと、複数の組織や部署が施設管理に携わることによって、管理業務の負担が分散されてより効果的な施設管理に結び付くと結論つけることができる。

第2項 ラグビー場の地域開放・共同利用の促進要因と阻害要因

次にラグビー場の地域開放・共同利用の促進要因と阻害要因を項目間の相関関係を求めて分析した結果、「開放値」と有意に相関している項目は、「専用施設」、「利用規約」、「料金体系」、「総合型地域スポーツクラブ」の4つで、いずれも正の相関が見られた。「専用施設」に関しては、大学ラグビー部が優先的に利用できる専用施設があることが、大学ラグビー部が主導して開催するクラブ事業やスクールなどのプログラムサービスの提供の、重要な環境条件であることだと考えられる。また、質問紙調査の結果を見る限りは、リーグ上位校がより施設開放を積極的に行っているように見受けられたが、分析から相関関係は見られなかった。しかし、相対的に見れば上位校はほとんどの場合、ラグビー部が占有して利用できる専用施設を有しており実際に「上位校」と「専用施設」の間の相関関係は見られた。そして「専用施設」と「開放値」には相関関係があったことから、「上位校」と「開放値」にも何らかの因果関係があると思われる。

逆に大学内のグラウンド数が限られて授業や他クラブの活動と兼用で使っている施設では、施設利用のキャパシティが限られていて開放に至らないことが分かった。特に都市部に位置する大学のうちグラウンドをメインキャンパス内に有する大学に多く見受けられた。また外部向けの「利用規約」と「利用料金」といった条件を整備し、外部利用者の受け入れ態勢を整えておくことも重要な促進要因といえる。4つ目の「総合型地域スポーツクラブ」については、先述したとおり、多世代、多種目、多目的を基本理念としていることが利用者の拡大につながるといえる。

その他の項目については、「利用規約」と「料金体系」間に最も強い正の相関が見られたことと、「専用施設」と「独立施設」にも有意な正の相関が見られた。

阻害要因についてはどの項目間でも有意な差のある阻害要因は見つからなかった。

第2節 本研究の実践的含意

本節では、本研究のまとめとして、分析結果から明らかにされたことに基づいて、大学ラグビー場の地域共同利用に向けた実践的含意を試みる。

まず大切なことは、大学スポーツを通じて地域社会に貢献しようとする関係者の思いである。大学にとって地域社会への貢献活動は、「大学評価」の項目に加えられたことや地域社会からの認知度を高める必要性から全学的な政策として打ち出される可能性もあるが、今回の調査結果をみても、大学本部としては「教育」・「研究」・「大学経営」といった大学にとってより核心的な任務の遂行が優先されるのが当然であろう。そう考えると「大学の地域貢献活動」は大学の「中心」から始まるものではなく、「周縁」から始まるものであると考えるのが自然ではなかろうか。ましてや「スポーツを通じた地域貢献活動」となればなおさらのことである。早稲田大学の事例調査では革新的な地域スポーツ事業を始める際、学内の理解を得ることの難しさについて考察があった。大学のスポーツによる地域貢献、その中の施設開放や共同利用は、その事業内容を工夫することによって様々な効果を大学と地域にもたらすが、たとえ尊い理念のもと、優れたアイデアや事業計画を立てたとしても、実行と実現には相当の労力が求められるだろう。同時に多様な意見を取りまとめるためには、そうした思いに裏付けされた実行力、政治力、求心力が必要になる。

次に「組織」と「システム構築」が大切だといえる。

先行研究において、内藤（2006）は大学とはいえ地域貢献活動に使用できる大学内の資源は限定的であるがゆえに、多様な組織と連携することの重要性について述べていた。また組織を構築して活動することによって、他の組織との連携が容易になることと、「教育」・「研究」と地域貢献活動の橋渡しの役目を担うことが期待できるとしていたが、複数の組織が有機的に管理業務を分担すること、スポーツ事業に特化した組織が施設の管理を担当すること、総合型地域スポーツクラブが施設を利用することが、施設の有効利用に繋がるという本研究の結論と一致するといえるのではないだろうか。そういった意味では学内の他の運動部との連携を強めることも含まれる。

また、利用規約や利用料金を定めて、施設開放に関するシステムを整えておくことが大切だといえる。

三つ目は総合型地域スポーツクラブがラグビー部の専任スタッフを雇用する「受け皿」になるということである。もちろんクラブ事業を行ううえで財政的な問題をクリアすることは容易ではないが、各大学がそれぞれ持っている資源を活用し「魅力あるサービス」を提供することによって、クラブの安定が担保される。

最後に言えるのは、大学は高等教育機関であり社会に出る最終準備をする場であるが、大学生にとって「地域社会」という大学の外の世界との出会いや触れ合いは、貴重な成長の機会になるということが本研究を通じてわかった。

それは学生の本務である学業や競技と並行して経験することによって、より一層の成果につながるといえよう。

第3節 研究の限界

本研究においては研究の方法論上及び調査方法上、以下のような限界を持つ。すなわち、本研究において得られる結果及び考察、結論は、これらの限界のもとで一般化されるものとする。

第一は研究の対象に関する限界である。全国に 763 校ある大学のうちラグビー場（兼用グラウンドを含む）を有する大学がいくつあるかということについては、今回の調査で把握できなかった。

また関東地域の大学は対抗戦グループ全 16 校、リーグ戦グループ全 48 校のほかに地区対抗戦グループに所属する 12 校、医歯薬グループに所属する 29 校で合計 105 校を数える。

その他にもサッカー併用グラウンドを含めるとそれ以上のグラウンド数が予想されるが、その中の 24 大学のラグビー場ということで、比率的にみて決して十分なサンプル数とは言えないだろう。しかし、本研究で対象とした大学の中には、部員数が 100 名を超え社会的認知度も非常に高いラグビー強豪校、名門大学も含まれていることから、日本の大学ラグビーを代表するチームが多く含まれていることを勘案すれば、これまで大学ラグビー場を対象に管理システムと開放状況についてされた研究はほとんどないため、本研究には意義があると思われる。

第二は研究の方法上の限界である。一つ目は、本研究では各大学の施設開放状況を把握

するために、独自の算出法に基づいて「施設開放の数値化」を試みた。算出された数値には、一定の正確さと客観性があるといえるが、質問紙調査では把握できていない面もあるといえる。また、開放値を「高頻度」、「中頻度」、「少頻度」にそれぞれ分類したが、分類のした数値の整合性についてはこれからの研究課題にしたい。

もう一点は質問紙調査で、ラグビー場の設備条件に関する質問項目を作成したが、本研究では施設の設備状況を定量化することが出来ずに分析までには至らなかった。

第三は調査方法上の限界である。質問紙調査では、施設の開放状況と管理システムに関してより具体的かつわかりやすい質問項目と回答方法が求められる。今回の研究において「施設の管理システム」について概念化したが、回答者によっては「管理」ということばが何を意味しているのかが曖昧なまま、「管理部署」に対する回答がされたことも予想される。今後、スポーツ施設の有効利用を促進する研究に繋げるためには、その促進要因の一つとなる、「施設管理システム」をどう捉えるかが課題となるだろう。

第4節 今後の研究課題

本研究は、本章で述べたような結論を得たが、研究を終えるにあたっていくつかの課題が残った。そこで今後の研究課題と研究の可能性について述べておく。

1. 本研究では大学ラグビー場に注目して研究を行ったが、大学の他のスポーツ施設を含めて調査するまでには至らなかった。当初の研究計画では日本の大学のスポーツ施設に対して包括的な調査を実施しようとしていたが、限られた中での研究であることから対象を絞ることにした。今後ますます大学スポーツ施設の役割と機能が求められる中で、他の施設を含めた調査方法の開発と実施が望まれる。
2. 本研究では大学ラグビー場を整備するうえでの出資者の分類が出来なかった。大学によっては莫大な費用がかかる施設の整備に大学が全額出資するケースもあれば、卒業生からの寄付金等によってほとんどの資金を調達するケースも見受けられる。そういった出資者の分類が、後のグラウンド利用や管理の権限にどのような影響を及ぼすかについては、今後の研究課題としたい。
3. 本研究では質問紙調査をラグビー部監督宛としたが、実際のグラウンド管理者どなた

に送るのが相応しいのかについては今後検討が必要である。大学によっても事情が異なることから、今後大学のスポーツ施設に関する研究をする際は、十分な事前調査をもとに質問紙の郵送先を定めることが必要だと思われる。

【引用及び参考文献一覧】

- 井街悠（1996） キャンパス施設としての体育・スポーツ施設．京都大学高等教育研 2：101-107.
- 内藤正和（2006） 運動・スポーツを通じた大学の地域貢献に関する研究 ―大学の資源に着目して―．愛知学院大学心身科学部紀要第 2 号増刊号：69-76
- 徳永敏文（2008） 大学における施設サービスに関する研究：デンマーク コペンハーゲン大学の USG のスポーツサービスに関して．体育学研究：173-186
- 木村真知子（2004） 大学による地域連携スポーツ振興事業のあり方に関する一考察 ―ドイツの Ballschule Heidelberg を事例として―．スポーツ教育学研究 241(1)：39-54
- 富山浩三（2003） スポーツを通じた大学の地域貢献プログラムの開発 ―「教員」「学生」「地域住民」のネットワークの構築．体育・スポーツ教育研究 4(1)：5-11
- 富山浩三（2004） 地域スポーツ振興に果たす大学の役割 ―大学のスポーツ分野における地域貢献―．体育・スポーツ教育研究 5(1)：49-51
- 八代勉（2008） コミュニティクラブ東亜の創設と運営状況．体育・スポーツ経営学研究 22
- 服部宏治・荒井貞光・東川安雄 他（2002） 大学スポーツ施設開放に関する基礎的研究 ―指導者ニーズの視点から．広島体育学会 Vol.28：21-30
- 現代思想 11（2009）特集 大学の未来．青土社
- 池田孝博（2010） 大学を拠点とした動郷型地域スポーツクラブの運営に関する諸問題．福岡県立大学人間社会学部紀要 19(1)：1-8

作野誠一（2005） スポーツにおける大学と地域の連携．日本体育学会第 56 回体育哲学シンポジウム

小池源吾・天野かおり（2011） 大学の社会貢献をめぐる省察 ―パワー・インバランスの視点から―．広島大学大学院教育学研究科紀要 3(60)：1-8

間野義之（2007） 公共スポーツ施設のマネジメント．株式会社体育施設出版

原田宗彦・間野義之編著（2011） スポーツファシリティマネジメント．大修館書店

原田宗彦 編著（2011） スポーツ産業論第 5 版．杏林書院

宇土正彦、八代勉、中村平 編著（1989）体育経営管理学講義．大修館書店：180-187

日本体育・スポーツ経営学会編（2009） テキスト総合型地域スポーツクラブ増補版．大修館書店

酒川茂（2004） 地域社会における学校の拠点性．古今書院：184-188

スポーツ白書（2011） 笹川スポーツ財団．

文部科学省 「平成 24 年度総合型地域スポーツクラブ育成状況」

http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/club/1325025.htm

文部科学省「平成 20 年度体育・スポーツ施設現況調査」

http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa04/shisetsu/kekka/1261398.htm

文部科学省 「2012 年度各都道府県への調査」

内閣府 「体力・スポーツに関する世論調査（2009）」

<http://www8.cao.go.jp/survey/h21/h21-tairyoku/index.html>

持木瑛宏（2007） 大学を拠点とした地域スポーツクラブの組織間関係に関する研究、早稲田大学大学院修士論文

一橋大学ラグビー部 90 周年記念誌（2012） 一橋大学ラグビーフットボールクラブ OB 会.

朝日新聞 2004 年 2 月 18 日朝刊 茨城 1 面

朝日新聞 2003 年 6 月 2 日 朝刊 東京 1 面

朝日新聞 2008 年 6 月 8 日 朝刊 13 面

朝日新聞 2012 年 11 月 23 日 朝刊 15 面

日本経済新聞 2003 年 8 月 29 日 夕刊 18 面

日本経済新聞 2003 年 11 月 23 日 朝刊 17 面

謝 辞

2008年に早稲田大学大学院スポーツ科学研究科に入学した当初から、「大学スポーツ施設のマネジメント」という明確な研究テーマを持って、今日まで修士論文の執筆を進めてまいりました。それは大学院での研究結果を、今後自分のフィールドで生かしていくという強い思いからのことでした。最初の頃はスムーズな滑り出しでしたが、その後いかに具体的に掘り下げていくかに関して予想以上に停滞しましたが、本務である大学業務やラグビー一部の指導との両立をうまくできなかったことは、ただただ自分の甘さゆえの結果でした。

しかしこの経験を通じて明確な目標設定に基づいて、日々着実に物事を進めることがいかに大切であるかを痛感しており、これからの自分の人生、仕事の進め方において必ず大きな教訓として生かしていきたいと思います。

修士論文を完成させるにあたって、入学から今日まで物心両面においてサポートして頂き、ご指導承りました作野誠一先生に心から御礼申し上げます。

作野先生には、研究にあたっていかに実践的な示唆を導いていくかという姿勢、常に研究に協力して下さる方々に誠意を持って接することの大切さを学ばせて頂きました。

そして常に学生を信じて待つことの大切さ、学生とともにメリハリを大切にする姿を通じて、教師のあるべき姿を学ばせて頂きました。本当に有難うございました。

またこの度副査にてご指導頂きました、木村和彦先生、武藤泰明先生に厚く御礼申し上げます。論文執筆にあたり、貴重なご指摘を頂いたことは論文を完成させるにあたって非常に参考になりました。そしていつも貴重なアドバイスを頂きながら、共に学んだ作野研究室と木村研究室の皆さま、いつも本当に有難うございました。

そして論文を作成するにあたって、調査にご協力を頂きました関東大学対抗戦グループ及び関東大学リーグ戦の関係者の皆さま、誠に有難うございました。おかげさまでまだまだ研究不足で至らない点も大いにありますが、修士論文を完成させることが出来ました。

最後に、本務である業務を調整しながら、大学院での就学を可能にして頂いた朝鮮大学校体育学部、許学部長はじめ同僚の皆さまに厚く御礼申し上げます。

2013年2月21日

李 鍾基